

有 価 証 券 報 告 書

(第 1 5 9 期)

自 2 0 2 0 年 4 月 1 日
至 2 0 2 1 年 3 月 3 1 日

美 濃 窯 業 株 式 会 社

E 0 1 1 8 0

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移.....	1
2. 沿 革.....	3
3. 事 業 の 内 容.....	4
4. 関 係 会 社 の 状 況.....	5
5. 従 業 員 の 状 況.....	6
第2 事 業 の 状 況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等.....	7
2. 事 業 等 の リ ス ク.....	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	9
4. 経 営 上 の 重 要 な 契 約 等.....	13
5. 研 究 開 発 活 動.....	13
第3 設 備 の 状 況	14
1. 設 備 投 資 等 の 概 要.....	14
2. 主 要 な 設 備 の 状 況.....	14
3. 設備の新設、除却等の計画.....	16
第4 提 出 会 社 の 状 況	17
1. 株 式 等 の 状 況.....	17
(1) 株 式 の 総 数 等.....	17
(2) 新株予約権等の状況.....	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等.....	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移.....	17
(5) 所 有 者 別 状 況.....	18
(6) 大 株 主 の 状 況.....	18
(7) 議 決 権 の 状 況.....	19
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容.....	20
2. 自己株式の取得等の状況.....	24
3. 配 当 政 策.....	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等.....	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要.....	26
(2) 役 員 の 状 況.....	30
(3) 監 査 の 状 況.....	33
(4) 役 員 の 報 酬 等.....	36
(5) 株 式 の 保 有 状 況.....	40
第5 経 理 の 状 況	43
1. 連 結 財 務 諸 表 等.....	44
(1) 連 結 財 務 諸 表.....	44
(2) そ の 他.....	83
2. 財 務 諸 表 等.....	84
(1) 財 務 諸 表.....	84
(2) 主な資産及び負債の内容.....	97
(3) そ の 他.....	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提 出 会 社 の 参 考 情 報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第159期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（0572）68－2106
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 兼 総務人事部長 長谷川 郁夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南一丁目17番28号
【電話番号】	（052）551－9221
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 平松 茂
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京営業所 （東京都千代田区神田錦町三丁目16番地） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の東京営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	10,285,368	11,408,578	12,809,828	13,214,623	11,837,383
経常利益 (千円)	772,103	1,185,957	1,541,508	1,449,257	1,216,909
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	524,398	725,752	980,816	1,013,329	857,837
包括利益 (千円)	666,908	868,791	1,056,562	798,969	1,091,800
純資産額 (千円)	7,882,236	8,747,914	9,742,304	10,116,248	11,044,188
総資産額 (千円)	14,247,235	15,628,270	17,150,975	17,322,272	17,211,327
1株当たり純資産額 (円)	737.76	803.51	886.39	987.33	1,077.59
1株当たり当期純利益 (円)	53.98	74.16	97.70	98.14	83.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.3	51.1	53.8	58.4	64.2
自己資本利益率 (%)	7.6	9.6	11.4	10.5	8.1
株価収益率 (倍)	5.6	7.6	5.2	4.2	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	724,153	602,334	1,631,668	1,330,374	612,199
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△352,338	△902,787	△782,070	△695,203	△925,443
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△132,330	△57,754	205,604	△464,428	△204,668
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,324,161	1,965,914	3,021,128	3,191,181	2,673,244
従業員数 (人)	316	308	326	328	329
(外、平均臨時雇用人員)	(14)	(12)	(11)	(10)	(9)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託（BBT）」制度及び「従業員株式給付信託（JESOP）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社が、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第157期の期首から適用しており、第156期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 第158期の親会社株主に帰属する当期純利益が増加しておりますが、これは2019年9月30日付でミノセラミックス商事株式会社を完全子会社化したことに伴い、非支配株主に帰属する当期純利益が減少したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	8, 206, 590	9, 002, 882	10, 293, 293	10, 675, 900	9, 612, 658
経常利益 (千円)	763, 634	1, 014, 701	1, 333, 747	1, 255, 995	1, 082, 129
当期純利益 (千円)	556, 134	659, 262	952, 979	894, 759	775, 729
資本金 (千円)	877, 000	877, 000	877, 000	877, 000	877, 000
発行済株式総数 (千株)	12, 909	12, 909	12, 909	12, 909	12, 909
純資産額 (千円)	6, 145, 069	6, 807, 211	7, 892, 602	8, 375, 185	9, 195, 298
総資産額 (千円)	11, 936, 424	13, 046, 592	14, 726, 750	15, 795, 062	15, 670, 981
1 株当たり純資産額 (円)	611. 26	677. 49	754. 61	800. 63	878. 79
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	7. 00 (3. 00)	9. 00 (3. 50)	17. 00 (5. 00)	15. 00 (7. 00)	15. 00 (7. 50)
1 株当たり当期純利益 (円)	55. 31	65. 60	93. 89	85. 54	74. 15
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51. 5	52. 2	53. 6	53. 0	58. 7
自己資本利益率 (%)	9. 5	10. 2	13. 0	11. 0	8. 8
株価収益率 (倍)	5. 5	8. 5	5. 4	4. 8	6. 6
配当性向 (%)	12. 7	13. 7	18. 1	17. 5	20. 2
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	256 (14)	246 (12)	259 (11)	258 (10)	264 (9)
株主総利回り (%)	138. 8	257. 1	241. 5	204. 0	247. 8
(比較指標：TOPIX) (%)	(114. 7)	(132. 9)	(126. 2)	(114. 2)	(162. 3)
最高株価 (円)	323	567	955	512	520
最低株価 (円)	176	279	476	350	372

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託 (B B T)」制度及び「従業員株式給付信託 (J - E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社が、2020年 7 月 27 日付で JTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5 第157期の 1 株当たり配当額には、創立100周年記念配当 5 円を含んでおります。

6 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所 (市場第二部) におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2 月 16 日) 等を第157期の期首から適用しており、第156期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1918年 8 月	岐阜県瑞浪市において、耐火煉瓦及び耐酸煉瓦製造を目的として会社設立 (資本金10万円)
1919年10月	陶磁器製造を開始
1936年 4 月	合資会社三和窯業商会を買収
1937年 4 月	愛知県半田市に亀崎工場を新設
1942年 4 月	中央珪石煉瓦株式会社(現四日市工場)を吸収合併
1949年 5 月	名古屋証券取引所に株式を上場(市場第二部)
1953年 7 月	美州興産株式会社を設立(現連結子会社)
1958年10月	築炉部門(現プラント部)を新設、窯炉の設計施工を開始
1960年 8 月	陶磁器製造部門を分離し、美濃窯業製陶株式会社を設立
1961年 4 月	美窯原料株式会社を設立
1970年12月	タイ国において合弁会社G. S. CERAMICS CO., LTD. を設立
1972年 2 月	ミノー油絵具株式会社を設立
1976年 2 月	ミノセラミックス商事株式会社を設立(現連結子会社)
1977年 3 月	フィリピン国において合弁会社REFRACTORIES CORPORATION OF THE PHILIPPINES を設立
1978年 3 月	モノリス株式会社を設立
1984年12月	株式会社ブライトセラムを設立
1990年12月	美窯原料株式会社と株式会社ブライトセラムが合併 株式会社ビョーブライトとして発足(現連結子会社)
1996年 7 月	ミノー油絵具株式会社を株式会社クサカベに売却
2006年 8 月	美濃窯業製陶株式会社、株式会社ビョーブライト、モノリス株式会社、 日本セラミックエンジニアリング株式会社を株式交換により完全子会社化
2014年 4 月	美濃窯業製陶株式会社、モノリス株式会社を吸収合併
2015年 3 月	日本セラミックエンジニアリング株式会社を連結子会社化
2017年 9 月	花王株式会社より高機能セラミックスに関する事業を譲受け
2018年12月	美州興産株式会社を株式交換により完全子会社化
2019年 9 月	ミノセラミックス商事株式会社の株式を追加取得し完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成され、耐火煉瓦の製造・販売を基礎として産業向け耐火物の製造販売、セラミックス分野を始めとするプラントの設計・施工、建築材料及び舗装用材の販売等の事業を展開しております。当社グループにおける各事業と各社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

耐火物事業……………当社及び株式会社ビョーブライト、ミノセラミックス商事株式会社、日本セラミックスエンジニアリング株式会社において耐火煉瓦、不定形耐火物、その他耐火材料の製造、販売を行っております。

プラント事業……………当社が設計及び施工を行っております。なお、海外プラントは主に日本セラミックスエンジニアリング株式会社が窓口となっております。

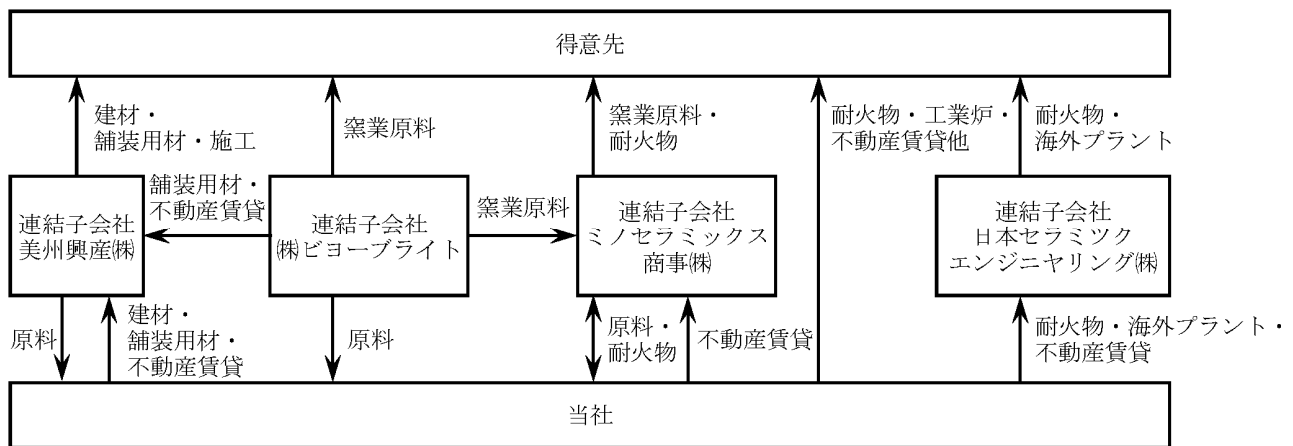
建材及び舗装用材事業……美州興産株式会社が材料の販売及び施工を行っており、この素材の一部分の舗装用材及び加工製品を当社及び株式会社ビョーブライトが製造供給しております。

不動産賃貸事業……………オフィスビル及び住宅等を賃貸しております。

その他……………主に当社が外注品等を販売しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 美州興産株式会社 (注) 2	名古屋市 中村区	30,000	建材及び舗装 用材事業	100.0	建材及び舗装用材の製造販売及び施工を行っております。その一部を当社が供給しております（役員の兼任あり）。
株式会社ビョーブライト	岐阜県 恵那市	20,000	耐火物事業	100.0	一部原料を当社に販売しております（役員の兼任あり）。
ミノセラミックス商事 株式会社	岐阜県 瑞浪市	10,000	耐火物事業	100.0	原料及び耐火物を販売しております。その一部を当社が供給しており、また、当社が使用する原料の一部を仕入れております（役員の兼任あり）。
日本セラミツクエンジ ニヤリング株式会社	東京都 千代田区	10,000	耐火物事業	100.0	海外向けに耐火物を販売しており、また、海外プラントの窓口となっております（役員の兼任あり）。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 美州興産株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	2,114,766千円
	②経常利益	92,809 〃
	③当期純利益	56,086 〃
	④純資産額	1,550,391 〃
	⑤総資産額	2,204,445 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
耐火物事業	172	（ 6）
プラント事業	57	（－）
建材及び舗装用材事業	49	（－）
不動産賃貸事業	1	（－）
全社（共通）	50	（ 3）
合計	329	（ 9）

- （注） 1 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、総務人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
264（ 9）	40.2	15.0	6,017

セグメントの名称	従業員数（人）	
耐火物事業	159	（ 6）
プラント事業	57	（－）
不動産賃貸事業	1	（－）
全社（共通）	47	（ 3）
合計	264	（ 9）

- （注） 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、総務人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、美濃窯業新労組と称し、セラミックス産業労働組合連合会に属しており、2021年3月31日現在における組合員は201人であります。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後の経営環境につきましては、ワクチンの普及、接種等の新型コロナウイルス感染症抑制対策の進行に伴い経済活動が正常化することで、時間はかかるものの徐々に好転すると予想しております。しかしながら、変異株による国内感染拡大やワクチン普及及び接種の遅れなど、感染の影響が長期化もしくは深刻化した場合には、営業活動の自粛や抑制、工期の遅れなど当社グループの国内製品売上高への影響が及ぶことが想定されます。

対処すべき事業上の課題といたしましては、第一に新型コロナウイルス感染症への従業員及び事業関係者への感染防止対策を徹底するとともに、製品供給体制維持を中心とした事業継続体制を構築しております。

第二に「耐火物事業」においては、リスク要因の一つである中国産窯業原料の大幅な価格変動について、その原因となった中国環境規制の動向に注視しつつ、調達先の多様化等により引き続き主要原料の安定的な確保に努力するとともに、海上コンテナ不足によるデリバリー遅延を回避すべく原料の早期手配にも留意いたします。また、高品質な製品と製造・技術・販売の一体的サービスの提供により、他社との差別化を図り競争力のある製品開発に注力し、より一層の顧客満足の上昇に努めるとともに、生産効率の向上に努めてまいります。

第三に「プラント事業」においては、顧客の各種ニーズに対応すべく新製品の開発を積極的に推し進めるとともに、新市場及び新規顧客の開拓に向けて取り組んでまいります。

第四に「建材及び舗装用材事業」においては、引き続き公共事業の安定的な受注確保に繋げるとともに高機能製品の開発、新工法の開発に注力し、新規顧客開拓や新たな販売チャネルの開発にも積極的に取り組んでまいります。

各事業においてこれらの戦略の確実な実現に努め、従来の顧客基盤を守りつつ、新たな収益基盤の構築を図るべく、グループ会社の総合力を結集して取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（景気及び市場の動向）

当社の耐火物事業はセメント市場向けが主力のため、政府の公共事業政策や建設業界の動向により大きな影響を受ける可能性があります。また、プラント事業も設備投資の動向、建材及び舗装用材事業も公共事業の動向により、大きな影響を受ける可能性があります。これらに加え、近年耐火物需要の多くを占める鉄鋼市場での需要が減少傾向にあることから、セメント市場向けへの新規参入等により、価格競争等が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（原料、燃料価格の高騰）

当社グループが調達している原料及び燃料は、リスク管理の観点からも調達先を分散して国内外の複数の取引先から購入を行っております。国外からの購入については、為替動向を考慮しながら為替予約等によるリスクの軽減を図っておりますが、為替レートの変動による影響を受ける場合があります。また、原料及び燃料の調達価格が高騰し、今後もこれらの価格が高水準で推移し、あるいは、更なる高騰がある場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（自然災害、感染症による影響）

当社グループでは、従業員の安全・健康など労働安全衛生を事業経営の基盤と考え、各拠点で災害・事故等に備えたリスク管理を実施しております。また当社グループの生産拠点は、岐阜県瑞浪市、愛知県半田市、三重県四日市市等にあり、各工場で製品品種毎の分業体制を採っております。各工場とも火災・風水害等の影響を最小限とするため定期点検等の災害防止対策を講じておりますが、これらの災害が発生した場合、また特に想定されている南海トラフ巨大地震が発生した場合、かなりの震度が予想される地域にあるだけに、当社グループの生産及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症は変異株の感染拡大による緊急事態宣言の再発令など景気の先行き及び今後の当社グループへの影響は不透明であります。政府の公共事業政策や建設業界の事業縮小、取引先における設備投資の抑制が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（製品の品質）

当社グループの製品に欠陥が生じないよう品質管理基準を定め生産を行っております。また、欠陥による損害賠償等が発生した場合に備え、製造物責任保険に加入し業績への影響を最小限に抑える手段を講じております。しかし、製品の欠陥によるクレームに対処すべく製品保証、補修工事などによる多額の追加費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(他社との競合)

当社製品を上回る性能の新製品が競合企業により開発・上市されたり、競合により販売価格の低下や利益率の低下が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制の強化)

当社グループは法令や各種ガイドライン等の遵守を徹底し事業運営を行っておりますが、万一これらの法令等に違反するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(人材の獲得及び育成)

人材の確保や育成が計画通りに進まなかった場合、あるいは重要な人材が社外へ流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じ、当社グループの生産及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報の漏洩)

当社グループの保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等については社内規程の整備やその徹底を通じて万全を期しておりますが、コンピューターウイルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により社外に漏洩した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権)

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、かかる知的財産権の侵害が発生してしまう可能性を完全に排除することは困難であり、万一知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(内部統制)

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付けております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大などにより、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に悪化した後、社会経済活動の段階的な再開や政府の各種経済対策の効果等により景気は持ち直していましたが、感染症再拡大の懸念により年度末にかけて再び悪化傾向となりました。

今後は緊急事態宣言の再発令により個人消費の減少や雇用情勢の悪化が見込まれ、経済活動の水準がコロナ前の水準に戻るにはもう暫く時間を要すると思われることから、当面の間経済環境は不透明で厳しい状況が見込まれます。

このような状況の下、セメント業界向けを中心とする耐火物事業については、セメントの国内生産量が2年連続でマイナスになる中、新規顧客の開拓及び生産性改善等の各種コスト削減に積極的に取り組んだものの、価格競争の激化、設備投資に伴う減価償却費負担の影響もあり売上高、利益ともに減少しました。

プラント事業については、設備投資環境が低調に推移する中、企業収益の悪化や設備投資計画の延期等の影響もあり、売上高、利益ともに減少しました。

建材及び舗装用材事業については、感染症の拡大及び天候不順による工事の一部遅延や中断・延期などの影響により、売上高、利益ともに減少しました。

不動産賃貸事業については、遊休不動産の積極活用により売上高、利益ともに増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前期末に比べ110百万円減少し、17,211百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末に比べ1,038百万円減少し、6,167百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末に比べ927百万円増加し、11,044百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は11,837百万円（前年同期比10.4%減）、営業利益は1,156百万円（前年同期比16.3%減）、経常利益は1,216百万円（前年同期比16.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は857百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（耐火物事業）

耐火物事業につきましては、当連結会計年度の売上高は5,113百万円（前年同期比11.1%減）、セグメント利益は282百万円（前年同期比25.5%減）となりました。

（プラント事業）

プラント事業につきましては、当連結会計年度の売上高は4,196百万円（前年同期比9.9%減）、セグメント利益は589百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

（建材及び舗装用材事業）

建材及び舗装用材事業につきましては、当連結会計年度の売上高は2,114百万円（前年同期比12.6%減）、セグメント利益は80百万円（前年同期比35.2%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業につきましては、当連結会計年度の売上高は312百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は155百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

（その他）

主に、外注品等を販売する事業であり、当連結会計年度の売上高は100百万円（前年同期比12.3%増）、セグメント利益は22百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は517百万円（前年同期末比16.2%）減少し、2,673百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は612百万円（前年同期比54.0%減）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,219百万円、たな卸資産の減少額523百万円及び減価償却費406百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額879百万円、法人税等の支払額422百万円及び売上債権の増加額232百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は925百万円（前年同期比33.1%増）となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入53百万円及び有価証券の償還による収入25百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出878百万円及び投資有価証券の取得による支出117百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は204百万円（前年同期比55.9%減）となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額164百万円及び長期借入金の返済による支出40百万円であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
耐火物事業	3,955,202	88.9
プラント事業	3,145,575	91.4
建材及び舗装用材事業	1,650,390	84.6
その他	—	—
合計	8,751,167	88.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 不動産賃貸事業については、その性質上、該当事項がないため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
耐火物事業	5,041,980	94.7	1,919,029	96.4
プラント事業	2,896,349	61.4	1,852,951	58.8
建材及び舗装用材事業	2,023,865	84.1	93,053	50.8
その他	92,429	101.7	1,777	18.9
合計	10,054,625	80.2	3,866,811	72.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 不動産賃貸事業については、その性質上、該当事項がないため記載しておりません。
4 プラント事業、建材及び舗装用材事業において、受注残高が前年同期比で減少しているのは、コロナ禍に伴い得意先の設備投資が抑制されたこと等によるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
耐火物事業	5,113,911	88.9
プラント事業	4,196,578	90.1
建材及び舗装用材事業	2,114,062	87.4
不動産賃貸事業	312,790	105.0
その他	100,040	112.3
合計	11,837,383	89.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産の状況)

流動資産は、受取手形及び売掛金が増加したものの、現金及び預金やたな卸資産の減少などにより、全体としては9,576百万円（前期末比844百万円減）となりました。固定資産は、繰延税金資産が減少したものの、建物及び構築物（純額）や投資有価証券の増加などにより、全体としては7,634百万円（前期末比733百万円増）となりました。その結果、資産合計では17,211百万円（前期末比110百万円減）となりました。

(負債の状況)

流動負債は、1年内償還予定の社債が増加したものの、支払手形及び買掛金の減少などにより、全体としては4,777百万円（前期末比533百万円減）となりました。固定負債は、社債や長期借入金の減少などにより、全体としては1,389百万円（前期末比504百万円減）となりました。その結果、負債合計では、6,167百万円（前期末比1,038百万円減）となりました。

(純資産の状況)

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、11,044百万円（前期末比927百万円増）となり、自己資本比率は64.2%（前期末比5.8ポイント増）となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、不動産賃貸事業については増加となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による得意先の設備投資計画の延期や価格競争の激化などにより、前連結会計年度に比べ10.4%減の11,837百万円となりました。

(各段階利益)

営業利益は上記売上高の減少などにより1,156百万円（前年同期比16.3%減）となりました。経常利益は受取配当金や補助金収入などにより1,216百万円（前年同期比16.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は税金費用の支払いなどにより857百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な流動性を常に確保し、高い財務健全性を担保することを基本方針としております。必要な資金については、事業により創出されるフリー・キャッシュ・フロー、金融機関からの借入、及び社債の発行により資金調達をしており、運転資金及び設備資金につきましては、当社グループのものを含め当社において一元管理しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,673百万円、有利子負債残高は1,950百万円であり、手元流動性は十分に確保している状況であり、財務状況は健全であると認識しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、①耐火物及びその関連技術、②ニューセラミックス技術、③各種工業炉及び付帯設備技術、並びに④建材及び舗装用材料・工法技術の4分野を中心に、経営基盤と事業競争力強化を実現するため研究開発に力を注いでおります。

これらの研究開発は、当社の技術研究所、各工場、プラント部及び連結子会社の美州興産㈱技術部・開発部が連携し、耐火物事業（セラミックス・耐火物事業）、プラント事業、建材及び舗装用材事業においてそれぞれ研究テーマを設定し推進しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は341百万円であり、この内訳は耐火物事業267百万円、プラント事業41百万円、建材及び舗装用材事業32百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動のテーマは、下記のとおりであります。

○耐火物事業（セラミックス・耐火物事業）

- (1) 耐火物の新製品開発及び既存製品の品質改良
- (2) 耐火物の補修技術の開発
- (3) 耐火物及びセラミックスの革新的製造技術の開発
- (4) 高機能非酸化物系ニューセラミックスの研究開発
- (5) 機能性酸化物系ニューセラミックスの研究開発
- (6) 軽量複合材料の研究開発

○プラント事業

- (1) 工業炉の高効率化に関する熱マネジメントシステムの開発

○建材及び舗装用材事業

- (1) インフラ整備に向けたセラミックス系、無機系材料の応用技術開発
- (2) 路面温度上昇抑制舗装用遮熱セラミックス骨材の研究開発
- (3) 街路・景観舗装材の材料と工法の研究開発
- (4) 機能性道路維持補修材の材料と工法の研究開発
- (5) 工場・倉庫床の高機能化に伴う塗り床材の材料と工法の研究開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力向上のための設備拡充及び不動産賃貸事業の拡大を重点的に行い、当連結会計年度においては、872百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、当社の東京営業所及び不動産賃貸事業の賃貸用住宅であるビルの建築554百万円、当社亀崎工場の原料配合設備42百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
亀崎工場 (愛知県半田市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	252,957	337,060	6,712 (23,954) [2,538]	14,554	611,283	66 (4)
瑞浪工場 (岐阜県瑞浪市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	527,206	103,320	24,188 (14,323) [4,976]	7,476	662,191	29 (一)
四日市工場 (三重県四日市市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	341,436	313,668	210,589 (13,149) [1,376]	9,905	875,600	39 (1)
エンジニアリング部 (愛知県半田市)	プラント事業	各種工業炉 設計・施工	6,142	7,377	— (一) [一]	1,295	14,815	23 (一)
プラント部 (岐阜県瑞浪市)	プラント事業	各種工業炉 設計・施工	28,741	2,351	252 (182) [1,065]	395	31,741	34 (一)
技術研究所 (愛知県半田市)	耐火物事業	総合研究設備	6,054	17,878	15,964 (2,626) [一]	42,058	81,955	27 (3)
名古屋本社事務所 (名古屋市中村区)	耐火物事業 不動産賃貸事業 全社（共通）	管理、販売 及び賃貸設備	491,940	6,926	1,487,244 (966) [一]	3,872	1,989,984	27 (一)
東京営業所 (東京都千代田区)	耐火物事業 不動産賃貸事業 全社（共通）	管理、販売 及び賃貸設備	585,447	—	239,879 (327) [一]	1,814	827,141	10 (1)
大阪営業所 (大阪市北区)	耐火物事業	販売設備	—	—	— (一) [一]	0	0	4 (一)
九州営業所 (北九州市小倉 北区)	耐火物事業	販売設備	—	—	— (一) [一]	—	—	5 (一)
その他 (各地)	—	社宅寮等	111,880	—	4,108 (5,275) [2,328]	127	116,115	— (一)

(2) 国内子会社
美州興産㈱

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
亀崎工場 (愛知県半田市)	建材及び舗装 用材事業	建材及び舗装 用材製造設備	6,089	1,986	59,568 (3,546) [2,530]	0	67,645	8 (一)
土岐工場 (岐阜県土岐市)	建材及び舗装 用材事業	建材及び舗装 用材製造設備	18,121	3,688	— (一) [19,833]	736	22,546	7 (一)
本社 (名古屋市中村区)	建材及び舗装 用材事業 全社（共通）	管理及び販売 設備	—	—	— (一) [—]	0	0	3 (一)
名古屋営業所 (名古屋市中東区)	建材及び舗装 用材事業	管理及び販売 設備	10,143	—	7,353 (303) [—]	0	17,496	9 (一)
東京営業所 (東京都北区)	建材及び舗装 用材事業	販売設備	2,021	—	6,746 (180) [—]	606	9,373	13 (一)
大阪営業所 (大阪市東淀川区)	建材及び舗装 用材事業	販売設備	310	0	— (一) [—]	—	310	8 (一)
松本営業所 (長野県松本市)	建材及び舗装 用材事業	販売設備	587	—	— (一) [—]	40	627	4 (一)

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ミノセラミックス 商事㈱	本社 (岐阜県 瑞浪市)	耐火物事業	管理及び 販売設備	—	478	— (一) [—]	—	478	3 (一)
㈱ビョーブライト	本社工場 (岐阜県 恵那市)	耐火物事業	耐火物 製造設備	35,129	46,150	18,427 (42,700) [—]	402	100,111	8 (一)
日本セラミックエ ンジニアリング㈱	本社 (東京都 千代田区)	耐火物事業	管理及び 販売設備	—	—	— (一) [—]	0	0	2 (一)

(注) 1 帳簿価額欄の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含みません。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 土地欄の「外書」は借地分で、単位は㎡であります。

3 提出会社には、貸与中の建物及び構築物1,786,256千円、土地1,577,084千円（6,378.50㎡）を含んでおります。

4 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループにおける重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 四日市工場	三重県 四日市市	耐火物事業	選別ライン 自動化工事	109,000	31,600	自己資金	2020.11	2021.6
当社 亀崎工場	愛知県 半田市	耐火物事業	800トン油圧プレス	90,000	23,000	自己資金	2020.9	2021.9

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,960,000
計	31,960,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,909,828	12,909,828	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	12,909,828	12,909,828	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年8月31日（注）	1,649	12,909	—	877,000	395,918	774,663

（注） 株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	7	35	4	2	1,684	1,742	－
所有株式数（単元）	－	25,468	323	20,038	57	10	83,144	129,040	5,828
所有株式数の割合（％）	－	19.74	0.25	15.53	0.04	0.01	64.43	100.00	－

- （注）1 「金融機関」には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有している当社株式3,872単元が含まれております。また、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社が、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。
- 2 自己株式2,059,008株は「個人その他」に20,590単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。
- 3 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
太田 滋俊	愛知県名古屋市瑞穂区	606	5.59
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1-1号	510	4.71
吉野 友裕	東京都八王子市	478	4.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	465	4.29
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	400	3.69
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	387	3.57
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19番17号	360	3.32
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	360	3.32
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	300	2.76
美濃窯業従業員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番28号	281	2.59
計	—	4,148	38.24

- （注）株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）は、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度に係る信託財産の委託先であります。また、上記委託先が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社が、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,059,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 214,600	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,630,400	106,304	—
単元未満株式	普通株式 5,828	—	—
発行済株式総数	12,909,828	—	—
総株主の議決権	—	106,304	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、「役員株式給付信託 (BBT)」制度及び「従業員株式給付信託 (J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式387,200株が含まれております。また、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社が、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。

2 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 美濃窯業株式会社	岐阜県瑞浪市寺河戸 町719番地	2,059,000	—	2,059,000	15.95
(相互保有株式) ミノセラミックス商事 株式会社	岐阜県瑞浪市寺河戸 町868番地	214,600	—	214,600	1.66
計	—	2,273,600	—	2,273,600	17.61

(注) 上記のほか、「役員株式給付信託 (BBT)」制度及び「従業員株式給付信託 (J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式387,200株があり、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めております。また、これらは、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社が、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

１．役員株式給付信託（ＢＢＴ）制度

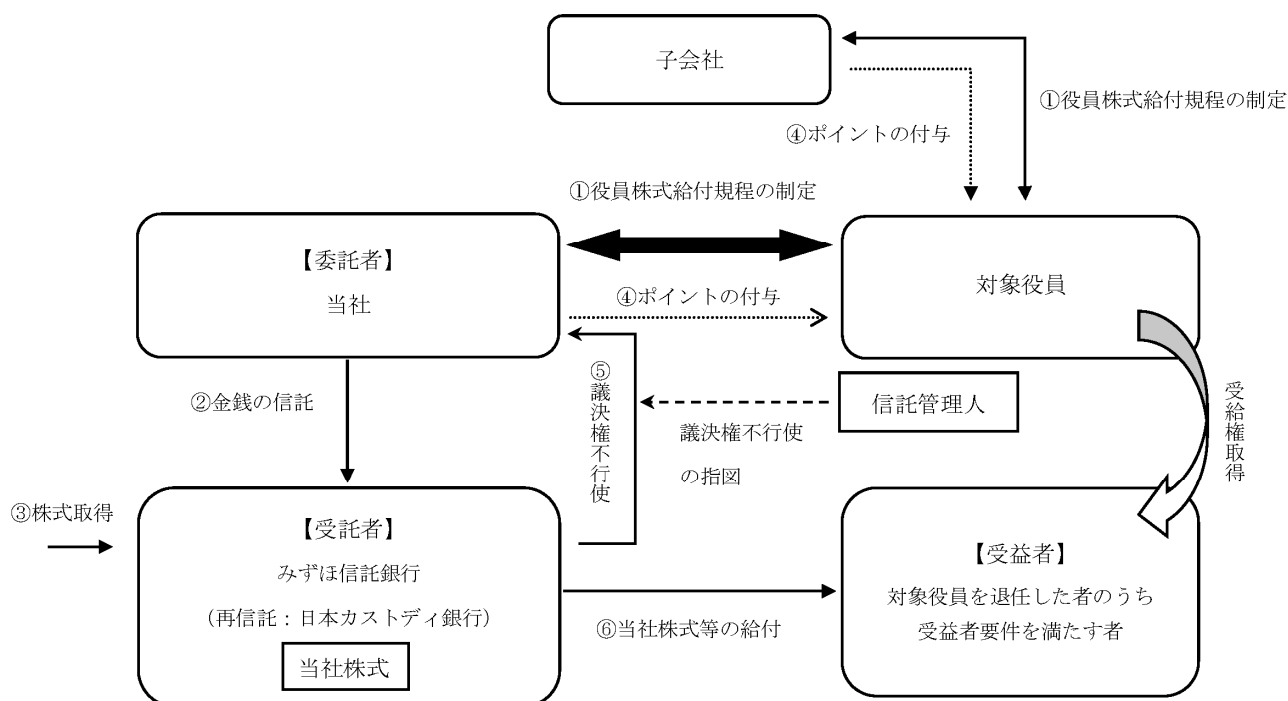
①導入の背景及び目的

当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、同様。）及び執行役員、並びに当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役及び執行役員」を合わせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と役員の使命である「中長期を見据えた戦略の遂行」に対する動機付けをさらに高めることを目的とするものであります。

②制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時になります。

＜本制度の仕組み＞



- (a) 当社及び当社の子会社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- (b) 当社は、(a)の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- (c) 本信託は、(b)で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- (d) 当社及び当社の子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- (e) 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- (f) 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、単元未満の株式数に相当するポイント数については、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

③本信託の概要

- (a) 名称 : 株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))
- (b) 委託者 : 当社
- (c) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- (d) 受益者 : 対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (e) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- (f) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (g) 本信託契約の締結日 : 2019年8月29日
- (h) 金銭を信託する日 : 2019年8月29日
- (i) 信託の期間 : 2019年8月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

④役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2021年3月31日現在で、当社が信託した62,004千円を原資として、132,800株を本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行 (信託Eロ)) が取引市場を通じて取得しております。

⑤本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2. 従業員株式給付信託（J－E S O P）制度

①制度の概要

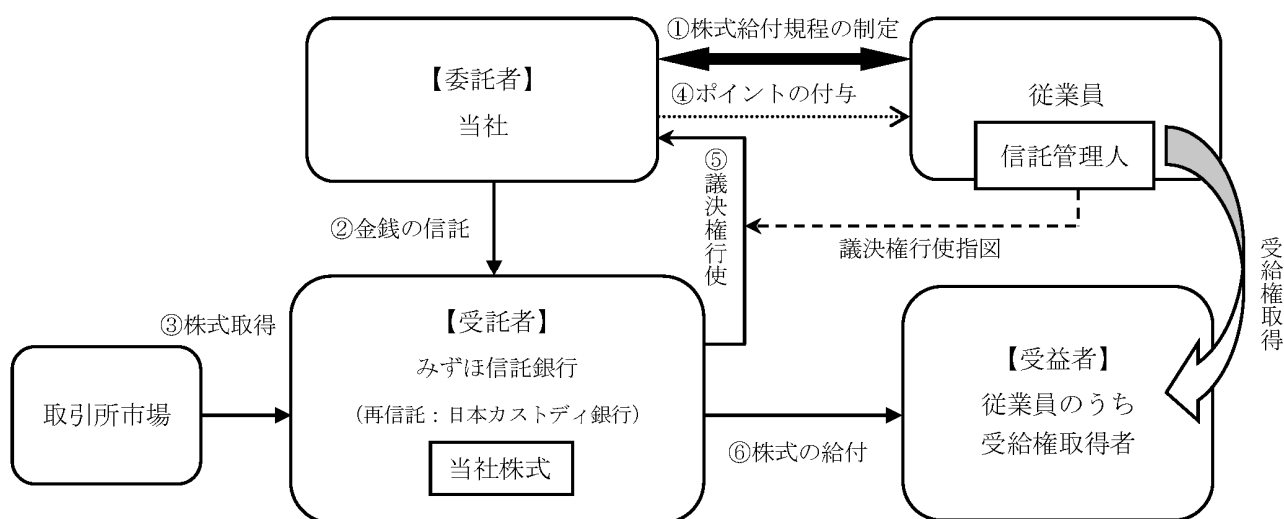
当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

すなわち、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、従業員はこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待され、もって業績向上に寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- (a) 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- (b) 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- (c) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- (d) 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- (e) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- (f) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

②本信託の概要

- (a) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (b) 信託の目的：株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- (c) 委託者：当社
- (d) 受託者：みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (e) 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (f) 信託契約日：2015年3月20日
- (g) 信託設定日：2015年3月20日
- (h) 信託の期間：2015年3月20日から信託が終了するまで
（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
- (i) 制度開始日：2015年4月1日

③従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2021年3月31日現在で、当社が信託した80,873千円を原資として、254,400株を本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ））が取引市場を通じて取得しております。

④本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	116	53
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から、本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	2,059,008	—	2,059,008	—

(注) 1 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）保有の当社株式は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は387,200株であります。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社が、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営上の重要課題と位置づけ、将来的展望に立ち安定配当を維持していくことを目指しております。財務体質の強化を図りつつ将来にわたる株主利益の確保に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円の配当（うち中間配当7.5円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は20.2%となりました。

内部留保資金については、将来の事業基盤の強化拡充のため、設備投資や研究開発及び人材投資などに充当してまいります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨、及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	81,382	7.50
2021年5月13日 取締役会決議	81,381	7.50

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」制度及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する当社株式に対する配当金5,820千円（2020年11月5日取締役会決議による配当2,916千円、2021年5月13日取締役会決議による配当2,904千円）が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社が、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、役員及び従業員の行動の原則を示す「行動規範」において、法令の遵守、顧客満足の向上、適正な会計と報告、環境の保全、人格の尊重、情報の管理、地域社会との共生、反社会的勢力への対処を掲げ、この規範を実践することが当社の企業価値を向上させ、社会への貢献につながるものと認識しております。経営者はこの規範の実行が自らの役割であることを自覚し、経営の公正性と透明性の向上及び的確で迅速な意思決定と効率的な業務執行ができるよう努めるものであります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治体制の概要

当社は、2017年6月29日開催の第155回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社の各機関の内容は、次のとおりであります。

1) 取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項等の決議を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。取締役会には、必要に応じて取締役以外の者を出席させて、意見や説明を求めることができる体制を構築しております。なお、人員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長(※議長)	太田 滋俊
取締役専務執行役員 RE事業部・NC部・ プラント部担当	中島 正也
取締役執行役員 管理本部長兼総務人事部長	長谷川 郁夫
取締役執行役員 RE事業部長兼RE生産部長	石川 豊
社外取締役	大島 崇文
取締役（監査等委員）	山田 俊彦
社外取締役（監査等委員）	澁谷 英司
社外取締役（監査等委員）	小林 宏明

2) 監査等委員会

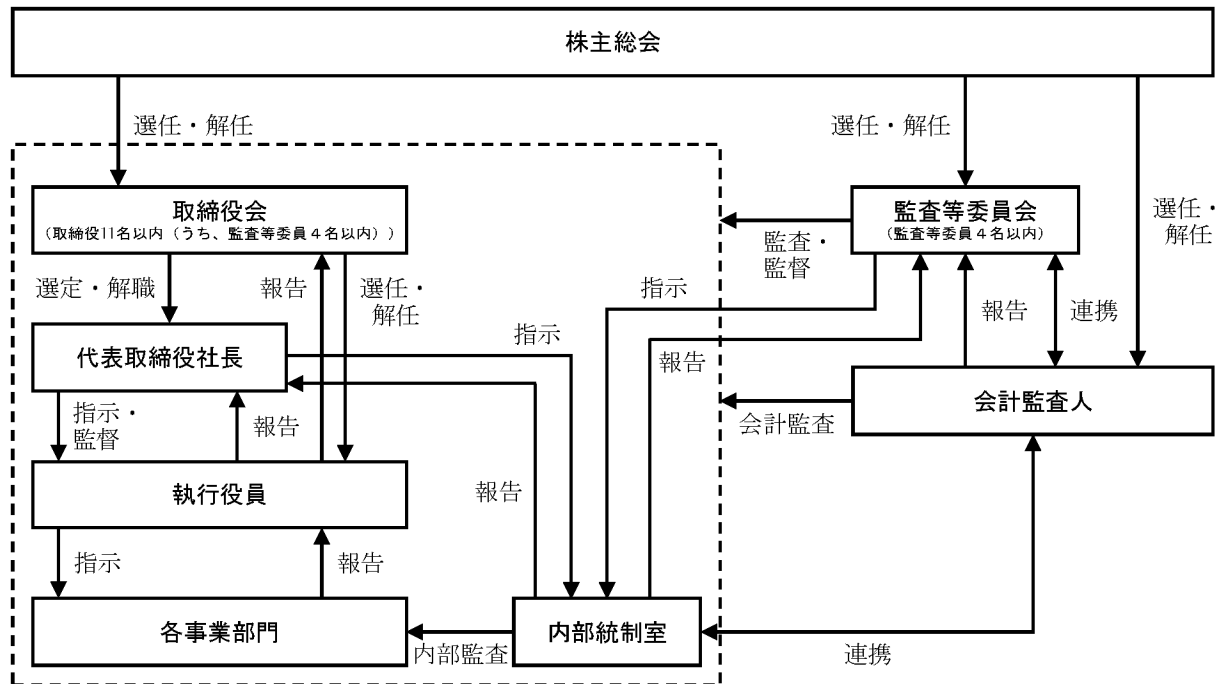
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則、毎月1回の定例会議に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。監査等委員はその経験や知見に基づき独立の立場から監査業務を遂行し、取締役の職務の執行が法令や定款に違反したり、不当な事項が生じたりしないよう、取締役会等の場で専門的な立場から発言しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会に出席して議決権を行使するほか、適法性監査に留まらず妥当性の観点からも監査を行うことで、経営監査機能の強化を図っております。なお、人員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
取締役（監査等委員）(※委員長)	山田 俊彦
社外取締役（監査等委員）	澁谷 英司
社外取締役（監査等委員）	小林 宏明

3) 執行役員

当社は、取締役会の決議に従い、代表取締役社長の指示の下に担当業務を執行する執行役員を選任しております。執行役員は、必要に応じて取締役会に出席し、担当業務の執行状況について報告や説明を行っております。

当社における企業統治の体制は、以下のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務の執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関しましては、経営理念に基づいた企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、取締役会決議により「内部統制システム構築の基本方針」を定め、実践しております。

1) 当社及び当社グループ会社（以下、「美濃窯業グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 美濃窯業グループの取締役及び使用人は、その職務執行にあたり、当社の経営理念及び「企業倫理規程」、「行動規範」の下に、各法令、定款、取締役会規程並びに社内規程を遵守し、職務の執行を行う。
- 当社の経営理念、「企業倫理規程」、「行動規範」、各法令、定款、社内規程は常時閲覧できる環境を整備し、美濃窯業グループの取締役及び使用人に周知徹底し、所管部門による教育・研修を通じて、法令遵守及び経営の透明性・健全性を図る。
- 内部統制室による内部監査を実施して、美濃窯業グループの業務全般にわたる内部統制及び業務執行の妥当性・法令遵守性を確保する。
- 美濃窯業グループの取締役及び使用人が企業倫理や行動規範に違反する行為やその疑いがある行為を発見した場合に直接通報・相談することができるように「内部通報規程」を定め、内部通報窓口を監査等委員会に設置し、通報者に対し不利益な扱いが行われないようにし、問題の早期発見・未然防止を図る。
- 当社は、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応をし、不当な要求や、組織暴力、犯罪行為に対しては警察等の外部専門機関や顧問弁護士等と緊密に連携を取り、組織的に対処するとともに、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書（電磁的記録を含む）など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。

- b これらの文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等に基づき、情報の取扱い・保管・管理に関して適切な運用を図るとともに各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

3) 美濃窯業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長がリスク管理の統括責任者として、リスクのカテゴリー毎に責任部門を定め、当社グループにおいて発生したリスクを統括的に管理する。必要に応じて顧問弁護士その他社外の専門機関によるアドバイザーチームを組織するなど、迅速かつ的確な対応を行い、損失の拡大を防止するとともに、これを最小限に留める体制を整える。また、平時においても各部門においてその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

4) 美濃窯業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- a 取締役は、「取締役会規程」、「職務権限規程」、「職務分掌規程」等に基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行い、常に効率的に職務を執行する。
- b 職務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。
- c 取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定が迅速かつ効果的に行われるよう情報を共有する。

5) 美濃窯業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行し、相互の利益を増進するため指導・助成を行う。また、グループ経営の一体性を確保するために各種規程等を当社と整合性をもったものとするよう指導する。
- b 内部統制室は、定期的に子会社の内部監査を実施することで、美濃窯業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努める。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、遅滞なく監査等委員会の下に使用人を配置することとし、その人事並びに人事考課については、監査等委員会の意見を聞く。
- b 当該使用人が他の職務との兼務である場合には、当該使用人の独立性に配慮するとともに、監査等委員会が指示した職務の遂行に支障を来さないよう特段の配慮をする。

7) 美濃窯業グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制

- a 美濃窯業グループの取締役は、取締役会及び経営会議においてその担当する業務の執行状況やその他報告すべきと認められる事項について報告を行う。
- b 美濃窯業グループの使用人は、業務又は業績に与える重要な事項を発見した場合は、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- c 前項にかかわらず、当社の監査等委員会が選定した監査等委員はいつでも必要に応じて、美濃窯業グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- d 当社は、監査等委員会へ報告を行った美濃窯業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は精算の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査等委員の請求に応じて職務の執行に必要なと認められる場合を除き、費用の前払い又は精算の手続きが滞りなく処理されるよう努める。

9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員会は、法令に定める権限を行使して会計監査人、内部統制室と連携して、取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性について監査を行う。
- b 監査等委員会は、取締役及び使用人の職務執行の監査の充実を図るため、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、相互認識を深めるとともに、その他の取締役及び使用人とも面談を実施する。

10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、美濃窯業グループの財務報告の信頼性を確保するために、企業会計審議会による「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に従って社内関係規程等を定め、内部統制システムの整備及び運用を適切に行うとともに、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程を定め、企業活動に潜在するリスクについてその発生防止に努め、また、発生した場合に損害を最小限にするよう努めております。代表取締役社長をリスク管理の統括責任者とし、リスクのカテゴリー毎に責任部門を定め、リスクを総括的に管理することとしております。各事業所の長はリスク管理の責任者として、事業所

に発生しうるリスクを予測して予防策を立案します。取締役は各管轄部門に発生しうるリスクを把握し、予防策も含めて取締役会に報告します。取締役会は識別されたリスクについて重要性を評価し、緊急度の高いものについて審議し解決策を決定します。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役である大島崇文氏、監査等委員である取締役山田俊彦氏、澁谷英司氏及び小林宏明氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「第1．4 関係会社の状況」（5頁）に記載の当社の子会社の取締役、社外取締役、監査等委員、執行役員及び管理職従業員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

リ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ．株主総会の普通決議要件

当社は、株主総会の普通決議要件について、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ル．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち、女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	太田 滋俊	1951年12月12日生	1980年4月 当社入社 (工学博士) 1987年6月 当社取締役 企画担当 1989年6月 当社常務取締役 技術担当 1993年6月 当社専務取締役 営業・生産担当 1999年6月 当社代表取締役社長 (現) 2000年1月 ㈱ビョーブライト代表取締役社長 (現) 2000年6月 ミノセラミックス商事㈱代表取締役社長 (現) 2004年6月 美州興産㈱代表取締役社長 (現) 2005年9月 日本セラミツクエンジニアリング㈱代表取締役社長 (現)	(注) 2	606,158
取締役 専務執行役員 R E 事業部・ N C 部・ プラント部担当	中島 正也	1953年3月16日生	1976年4月 当社入社 2003年5月 当社執行役員プラント部長補佐 2006年6月 当社常務執行役員プラント部長補佐 2010年6月 当社取締役・常務執行役員・営業部・プラント部管掌 2015年3月 当社取締役・常務執行役員・R E 事業部・N C 部・プラント部担当 2015年6月 当社取締役・専務執行役員・R E 事業部・N C 部・プラント部担当 (現)	(注) 2	41,000
取締役 執行役員 管理本部長兼 総務人事部長	長谷川 郁夫	1965年3月7日生	1988年4月 株式会社第一勸業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2012年4月 みずほ銀行西船橋支店長 2014年4月 当社管理担当部門長 2015年3月 管理担当部門長兼総務人事部長 2015年6月 当社執行役員 管理部門担当兼総務人事部長 2016年6月 当社取締役・執行役員・管理部門担当兼 総務人事部長 2017年6月 当社取締役・執行役員・管理部門担当兼 総務人事部長兼経営企画担当 2021年6月 当社取締役・執行役員・管理本部長兼 総務人事部長 (現)	(注) 2	4,100
取締役 執行役員 R E 事業部長兼 R E 生産部長	石川 豊	1959年11月7日生	1985年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員・プラント部長 2016年10月 当社執行役員・R E 生産部 R E エンジニアリング部担当兼R E 生産部長 2017年1月 当社執行役員・R E 生産部 R E エンジニアリング部担当兼R E 生産部長兼亀崎工場長 2017年6月 当社取締役・執行役員・R E 生産部 R E エンジニアリング部担当兼R E 生産部長兼亀崎工場長 2021年6月 当社取締役・執行役員・R E 事業部長兼R E 生産部長 (現)	(注) 2	5,500
取締役	大島 崇文	1954年1月30日生	1979年4月 日本特殊陶業株式会社入社 2007年6月 同社取締役 2009年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2013年6月 同社代表取締役副社長 2016年6月 同社代表取締役副社長退任 2019年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 2	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山田 俊彦	1956年9月21日生	1979年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員・営業企画部長兼名古屋営業所長 2013年4月 当社執行役員・東京支社営業部長兼輸出部長 2015年3月 当社執行役員・RE事業部生産部長兼四日市工場長 2015年6月 当社取締役・執行役員・RE事業部生産部長兼四日市工場長 2016年4月 当社取締役・執行役員・RE事業部長兼生産部長 2016年10月 当社取締役・執行役員・RE事業部長 2019年4月 当社取締役・執行役員・RE事業部長兼RE営業部長 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	12,900
取締役 (監査等委員)	澁谷 英司	1957年1月28日生	1979年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1983年3月 公認会計士登録 2004年5月 監査法人トーマツ代表社員 2013年6月 日本公認会計士協会東海会副会長 2013年7月 日本公認会計士協合理事 2018年8月 澁谷英司公認会計士事務所所長（現） 2019年6月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会長（現） 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現） 2021年6月 トランコム株式会社 社外取締役（監査等委員）（現） 2021年6月 サンメッセ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	1,200
取締役 (監査等委員)	小林 宏明	1951年6月8日生	1976年4月 エスエス製薬株式会社入社 1994年1月 同社医薬部長 2001年6月 同社執行役員統括部長 2007年4月 総務省中部管区行政評価局参与 2013年4月 鳥取県庁名古屋事務所参与 2016年4月 名古屋市高年大学非常勤講師（現） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	200
計					

(注) 1 取締役 大島崇文、澁谷英司及び小林宏明は、社外取締役であります。

2 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名であり、上記取締役兼務者の他、執行役員 プラント部長 橋本和也、執行役員 経理部長 平松茂、執行役員 RE事業部 RE生産部 四日市工場長 宇佐美隆夫で構成されております。

6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐藤 誠	1960年2月15日生	1983年4月 丸紅株式会社入社 2010年4月 同社地球環境プロジェクト部長 2012年4月 同社資源重機プラント部長 2013年4月 丸紅ベネズエラ会社社長 2016年4月 丸紅イラン会社社長 2018年4月 丸紅株式会社執行役員中東統括（ドバイ駐在） 2020年4月 丸紅株式会社 理事（現）	—

② 社外役員の状況

イ 社外取締役の人数

当社の社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

ロ 社外取締役と当社の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役大島崇文は当社の株式を1,200株、また、監査等委員である社外取締役のうち、澁谷英司は1,200株、小林宏明は200株を保有しております。なお、上記以外には、社外取締役1名、監査等委員である社外取締役2名と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ハ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役大島崇文は、上場会社の代表取締役副社長としての経験を持ち、企業経営における豊富な経験や見識を活かし、外部的視点から社業全般に関して客観的、中立的な意見発信をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役澁谷英司は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を当社の監査体制に活かし、取締役会に対して当社の経営執行等の適正性について有益な提案や助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役小林宏明は、行政機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会に対して当社の経営執行等の適正性について有益な提案や助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ニ 社外取締役を選任するための当社の独立性に関する考え方

社外取締役を選任するための当社の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、会社経営に高い見識を持ち、あるいは、監査・監督機能發揮に必要な専門分野における高い実績を有し、会社との関係、代表取締役及びその他の取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がない候補者を選任しております。

ホ 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の選任につきましては、当社と人的及び取引関係等の特別な利害関係がなく、幅広い分野のビジネス経験、専門性などを勘案し、客観的な観点から当社の経営に対し、適切に提案・意見及び助言を述べていただける方を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は社外取締役（監査等委員）による監督及び監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行の管理監督機能を持つ取締役会などに対して意見を交換し、必要に応じて内部統制部門である内部統制室と協議等を行っております。また、社外取締役は、常勤監査等委員と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会に対して適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たし、また、取締役の業務執行について、会計監査人と必要に応じて情報を共有して相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

イ. 当社は、監査等委員会設置会社で、当社の独立性の基準を満たした社外取締役2名を含む3名の監査等委員により監査等委員会を構成しております。なお、社外取締役（監査等委員）は経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、その専門的見地からの監査・監督機能の強化を図っております。

監査等委員会は、監査等委員の職務を補助する使用人を置いておらず、内部統制室と協力して監査を進めております。

ロ. 監査等委員会監査の手続と役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づいて、常勤監査等委員は、取締役会、経営会議、社長面談、社長報告会、経営戦略・方針会議など各種重要会議への出席、社内重要書類の閲覧、本社各部門や事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の調査、会計監査人との意見交換、四半期及び期末決算監査等の報告を受け、常時社外監査等委員への情報連携を図っております。非常勤監査等委員は、監査等委員会、取締役会、経営会議、社長面談などに出席し、より客観的・独立的な観点及び専門的な見地から経営執行の適正性について有益な提案や助言を行っております。なお、小林宏明は、2020年6月26日付けで監査等委員に就任以来、監査等委員会、取締役会、経営会議、社長面談などに出席し、行政機関における豊富な経験と幅広い見識から経営執行等の適正性について有益な提案や助言を行っております。期末には監査等委員全員でそれまでの監査結果等から監査報告書をまとめるとともに必要な監査等委員会の意見表明のために十分な協議の後、必要な決議をしております。山田俊彦は、2021年6月29日付けで常勤監査等委員に就任しており、これまでの当社における経験と人脈を活用して、取締役の職務執行を監査するため重要会議への出席、社内重要書類の閲覧、使用人への聴取等を行っております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会などの開催状況と出席率

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	小塚 永生	監査等委員会： 9回 取締役会： 10回 経営会議： 10回 社長面談： 4回	9回（100%） 9回（90%） 9回（90%） 4回（100%）
社外監査等委員 （独立役員）	高野 正和	監査等委員会： 9回 取締役会： 10回 経営会議： 10回 社長面談： 4回	9回（100%） 10回（100%） 10回（100%） 4回（100%）
社外監査等委員 （独立役員）	澁谷 英司	監査等委員会： 9回 取締役会： 10回 経営会議： 10回 社長面談： 4回	9回（100%） 10回（100%） 10回（100%） 4回（100%）
社外監査等委員 （独立役員）	小林 宏明	監査等委員会： 8回 取締役会： 9回 経営会議： 9回 社長面談： 4回	8回（100%） 9回（100%） 9回（100%） 4回（100%）

（注）1. 小林宏明は、2020年6月26日付けで監査等委員に就任したため、他の監査等委員と出席対象の会議の数が異なります。

2. 山田俊彦は、2021年6月29日付けで監査等委員に就任したため、出席がなく表からは省いております。

ロ. 監査等委員会の平均所要時間は、1時間前後、決議事項が14件、検討・報告事項が27件で、主な内容は、次のとおりであります。

決議事項	監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員会監査報告書、監査等委員会委員長・常勤監査等委員、選定監査等委員・特定監査等委員の選定、監査等委員を除く取締役選任議案についての意見、監査等委員を除く取締役の報酬等についての意見、監査等委員の選任に対する議案を株主総会に提出する事の請求、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人報酬額の同意、実査結果の承認、取締役の個人別報酬の内容に係る決定方針等に対する意見など
検討・報告事項	事業計画概要、社内会議の重点事項報告、事業部往査結果、会計監査人の期末監査報告など

ハ. 監査等委員会は、当事業年度の重点監査項目として、次の項目に取り組みました。

重点監査項目	取組内容
職務執行の適法性及び妥当性	監査等委員会の主要職務である取締役の職務執行における善管注意義務違反の有無について監督するため、取締役会、経営会議、社長報告会などに出席し、法令・定款違反の有無に関する適法性監査及び業務執行の是非に関する妥当性監査を行いました。
経営リスクの予防状況	各部所における経営リスクの実状とそれに対する経営陣の指示及び発見された諸課題に対する改善策の実施状況を把握し、取締役の職務執行における善管注意義務違反の有無について監督するため、各部所で開催される社長報告会に出席し適法性及び業務執行における妥当性監査を行いました。
内部統制の運用状況	関係会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理、情報セキュリティ、効率性確保について監査を行いました。

② 内部監査の状況

社長直轄の内部監査部門である内部統制室は、専任の内部統制室長1名と兼務の室員1名で構成されており、内部監査規程に基づき会計監査人及び監査等委員会と連携し、業務監査、関係会社監査、システム監査及び内部統制監査を有効かつ効率的に行っております。会計監査人とは緊密な連携を保っており、内部統制の状況及びリスクの評価等に関して必要に応じて情報交換・意見交換を行い、機能を相互補完した効率的な監査を心がけております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」について、内部統制室は、代表取締役社長の代行として、全社的な内部統制の状況及び重要な拠点の業務プロセスの内部統制についての評価を行い、その評価結果を代表取締役社長と監査等委員会に報告しています。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称： 東陽監査法人
- b. 継続監査期間： 3年間（第157期事業年度 2019年3月期）より継続
- c. 業務を執行した公認会計士： 井上 司、 高津 清英、 橋本 健太郎
- d. 監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士8名、公認会計士試験合格者2名
- e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定方針」を定めております。監査等委員会は、この方針に基づき、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、監査の実施体制、品質管理体制、及び日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果等について報告を受け、その独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、東陽監査法人を会計監査人として再任する旨を決定しました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査が著しく不十分であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査をしているかを監視・検証するために、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）、また、「監査品質に関する報告書」（2020年10月）及び「日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士協会・監査審査会の検査の結果について」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し監査公認会計士等と協議の上、監査等委員会の合意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。取締役の個人別報酬等の内容に関する決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、(1) 中長期的な企業価値の向上と、その実現を担う有能な人材を確保、維持できる報酬水準であること、(2) 取締役それぞれに求められる役割と責任に応じたものであることを念頭に、報酬の体系と金額を決定します。

b. 取締役に対する報酬の体系と水準

当社の取締役の報酬は、(1) 月例の基本報酬(基本給)、(2) 事業年度につき2回の業績連動報酬(役員賞与)、(3) 事業年度の業績に応じた業績連動報酬(株式給付信託)の3種類とし、各々の報酬は基本方針に相応しい水準とするように公正かつ透明な手続きで決定します。

c. 基本報酬(基本給)の個人別報酬の額の決定に関する方針

月例の基本報酬は、役位、職責、同業種および類似業種で同規模の他社水準、前年度の業績および今年度の業績見込み、財務状況、従業員の給与水準などを総合的に勘案して決定します。

d. 業績連動報酬(役員賞与)である賞与の額の決定に関する方針

事業年度内の2回の業績連動報酬(役員賞与)は、前事業年度の連結営業利益に対する達成度合い、および今年事業年度の連結営業利益予想をそれぞれ同等に考慮したうえで決定し、従業員の賞与の支給時期に支給します。

e. 業績連動報酬(株式給付信託)の付与株式数の決定に関する方針

取締役の報酬と会社の業績及び株式価値の連動性を明確にし、事業年度毎の業績向上を目的に株式を給付するものであり、その内容については、取締役会の決議を経て2019年6月27日開催の第157回定時株主総会において導入が決議された役員株式給付規程に基づき運営しており、役員退任時に累計ポイント数に応じた株式を給付します。業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の概要は、以下のとおりであります。

<業績連動型株式報酬の算定方法>

業績連動型株式報酬制度は、事業年度毎の業績に応じポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度毎に決定します。

その詳細は、以下のとおりであります。

1. 対象者

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とし、以下の要件を満たしていることを条件とします。

- ・職務執行期間(前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日まで)中に在任していること
- ・株主総会決議において解任の決議をされていないこと、又は取締役等としての義務の違反があったことに起因した解任をされていないこと

2. 業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭(以下、「当社株式等」という。)としております。

3. 業績連動型株式報酬の支給額等の算定方法

① 付与ポイントの決定方法

(1) ポイント付与の時期

A. 2019年6月27日開催の第157回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年定時株主総会開催日(B.に記載の場合の退任日と合わせて、以下「ポイント付与日」という。)現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会終結時から当年の定時株主総会終結時までの期間(以下「役務対象期間」という。)における役務の対価として同日にポイントを付与します。

B. Aのほか、役員を退任するときは、当該退任直後の定時株主総会日にポイントを付与します。

(2) 報酬等と連動する業績評価指標

当社は持続的な利益成長を実現するため、これまでも取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬において、連結営業利益を指標として用いてきております。本制度においても、毎事業年度における連結営業利益の期初目標値に対する達成率を報酬等に連動する指標としております。

なお、当事業年度における連結営業利益の期初目標値は1,000,000千円で、実績は1,156,806千円であります。また、翌事業年度における連結営業利益の期初目標値は800,000千円であります。

(3) 付与するポイント数

A. 職務執行期間において在任している場合に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

別表1に定める役位に応じたポイントの数 × 別表2に定める業績連動係数
× 在任月数 ÷ 12か月

B. 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

別表1に定める役位毎に上記Aに基づいて算出したポイントの数を合計したポイントの数

(別表1) 役位別ポイント数は、以下のとおりであります。

役位	役位別ポイント数
代表取締役社長	3,000ポイント
取締役 専務執行役員	2,000ポイント
取締役 常務執行役員	1,500ポイント
取締役 執行役員	1,000ポイント
執行役員	500ポイント

(別表2) 業績連動係数は、以下のとおりであります。

連結営業利益達成度	業績連動係数
150%以上	1.2
110%以上150%未満	1.1
80%超110%未満	1.0
50%以上80%以下	0.8
50%未満	0.0

② 支給する当社株式等

「1ポイント」＝「1株」として次の算式により算出される株式を給付します（単元未満株を除く。）。単元未満株式相当分は金銭にて給付します。

③ 受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡した場合であって、当該受給予定者の遺族が取締役会で決定した役員株式給付規程で定める要件を満たした場合に、遺族に対し株式等を支給することとします。なお、この場合における支給は、以下の方法により遺族給付としてすべて金銭で支払うこととします。

(1) 死亡時のポイント付与時期

受給予定者が職務執行期間中に死亡したときは、当該死亡日にポイントを付与し、当該死亡直後の定時株主総会にはポイントを付与しません。

(2) 死亡時に付与するポイント数

A. 死亡日に付与するポイントは、次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

別表1に定める役位に応じたポイントの数 × 1.0 × 在任月数 ÷ 12か月

B. 職務執行期間に役位の変更があった場合に、死亡日に付与するポイント

別表1に定める役位毎に上記Aに基づいて算出したポイントの数を合計したポイントの数

(3) 遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

遺族給付の額＝死亡した受給予定者の保有ポイント数×権利確定日における本株式の時価（※1）

（※1）権利確定日は受給予定者の遺族が、当社の指定する書類を提出した日の属する月の末日とします。また、本制度において使用する株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

4. 第160期事業年度における役位別の上限となるポイント数

① 第160期事業年度において算出される役位別の上限となるポイント数は、以下のとおりであります。

役位	上限となるポイント数
代表取締役社長	3, 6 0 0 ポイント
取締役 専務執行役員	2, 4 0 0 ポイント
取締役 常務執行役員	1, 8 0 0 ポイント
取締役 執行役員	1, 2 0 0 ポイント
執行役員	6 0 0 ポイント

f. 基本報酬（基本給）、業績連動報酬（役員賞与）および業績連動報酬（株式給付信託）の取締役の個人別の報酬の額に対する割合決定に関する方針

取締役の報酬は、役員報酬内規において役位別に規定された比率により算定した各取締役の報酬総額について、おむね以下の割合となるよう種類別の報酬金額を決定し支給します。

基本報酬 （基本給）	業績連動報酬 （役員報酬）	業績連動報酬 （株式給付信託）
5 5 %	4 0 %	5 %

※使用人兼務取締役の基本報酬（基本給）は、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含めた割合です。

g. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長太田滋俊に対し、各取締役の基本報酬（基本給）の額および業績連動報酬（役員賞与）の額についての決定を委任しております。委任した理由は、代表取締役社長が経営の総合的見地から各取締役の担当部門について評価を行うのに適していると判断したためであります。また、業績連動報酬（株式給付信託）については、役員株式給付規程の規定に基づいて算出された個人別ポイント数を付与するものとします。なお、監査等委員会より、当該報酬等の内容は妥当であるとの報告を受けております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	93, 896	43, 170	39, 086	11, 640	6
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	13, 160	11, 280	—	1, 880	1
社外取締役 (うち監査等委員を除く。)	5, 600	4, 800	—	800	1
社外取締役（監査等委員）	9, 625	8, 250	—	1, 375	3

(注) 1. 上表には、2020年6月26日開催の第158回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等の総額には、2019年6月27日開催の第157回定時株主総会決議により導入した、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）を対象者とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の役員株式給付引当金が含まれております。

また、2020年6月26日開催の第158回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に役員株式給付金440千円（1,000株）を支給しており、当該事業年度計上額73千円が業績連動報酬等の総額に含まれております。

4. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額を記載しております。

5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2017年6月29日開催の第155回定時株主総会において、年額150,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内）と決議いただいております。なお、こ

の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、同定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役）に対する報酬等の限度額を総額35,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役）の員数は3名です。

また、上記報酬枠とは別枠で、当社は2019年6月27日開催の第157回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、対象者に給付する当社株式の取得の原資として、80,460千円（当社グループ会社を含む。）を上限とした金銭を信託に拠出することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。当社の取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は27,760ポイントを上限とすることを、2021年6月29日開催の第159回定時株主総会で決議いただいております。

この「株式給付信託」は2020年3月末日で終了する事業年度から2024年度3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）分として、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、原則として対象期間ごとに48,600千円（当社グループ会社を除く。）を上限として当該株式給付信託への追加拠出を決議いただいております。

6. 本書提出日現在の人数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役1名）で、取締役（監査等委員である取締役）は3名であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
47,630	3	使用人分給与（賞与を含む。）

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、発行会社との事業上の関係や当社の事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社の企業価値の向上に資すると判断される株式を特定投資株式と考えており、それ以外の株式については、純投資目的と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループが成長し企業価値を高めていくために、事業活動における様々な取引関係の維持・強化を目的として投資株式を保有する方針としております。

保有の合理性を検証する方法については、取引先との取引状況及び当社の事業戦略等を考慮し、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクと資本コストとの比較を定期的 to 実施することにより保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	11	45, 828
非上場株式以外の株式	19	660, 257

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	2, 915	経営戦略上、取引の優位性を勘案し、持株会による定期的取得により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 (注) 1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	63, 170	631, 701	資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のため保有しております。	有
	101, 008	78, 078		
(株)十六銀行	27, 744	27, 744	資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のため保有しております。	有
	61, 286	52, 297		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（（注） 1）及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注） 2
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
徳倉建設(株)	16,900	16,900	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	59,150	48,925		
日本坩堝(株)	20,000	20,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	49,800	44,400		
(株)大垣共立銀行	21,900	21,900	資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のため保有しております。	有
	48,771	47,632		
太平洋セメント(株)	16,389	16,389	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	47,708	30,319		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	95,684	95,684	株式に係る業務の円滑な推進のため保有しております。	有
	38,752	23,538		
キクカワエンタープライズ(株)	8,900	8,900	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	37,736	31,061		
名港海運(株)	30,561	30,561	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	35,267	32,700		
豊和工業(株)	39,000	39,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	33,813	24,297		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,241	8,241	保険業務の円滑な推進のため保有しております。	無
	26,775	24,929		
日本カーボン(株)	5,178	4,854	取引の強化・拡大を目的として保有しております。持株会による定期的取得により増加しております。	無
	24,055	15,607		
菊水化学工業(株)	58,000	58,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	23,316	21,286		
ジャニス工業(株)	40,000	40,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	21,800	24,800		
SECカーボン(株)	2,712	2,588	取引の強化・拡大を目的として保有しております。持株会による定期的取得により増加しております。	無
	20,123	16,074		
(株)名古屋銀行	3,600	3,600	資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のため保有しております。	有
	11,340	9,410		
大宝運輸(株)	3,500	3,500	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	10,937	10,150		
日本電気硝子(株)	2,973	2,544	取引の強化・拡大を目的として保有しております。持株会による定期的取得により増加しております。	無
	7,627	3,684		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（（注） 1）及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注） 2
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
タカスタンダード ㈱	593	505	取引の強化・拡大を目的として保有して おります。持株会による定期的取得によ り増加しております。	無
	988	838		

（注） 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、リターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性及び業務提携等の事業戦略上の観点から検証し、保有の可否を総合的に判断しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し、記載しています。

3. ㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	16	340,059	10	178,689

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7,620	—	211,581

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために監査法人主催の研修会への参加や会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,210,702	2,695,659
受取手形及び売掛金	3,321,301	3,474,899
電子記録債権	796,300	875,524
有価証券	24,907	—
たな卸資産	※1 2,968,543	※1 2,445,228
その他	103,979	85,223
貸倒引当金	△4,643	△48
流動資産合計	10,421,090	9,576,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,893,685	2,424,210
機械装置及び運搬具（純額）	855,693	840,468
土地	2,114,533	2,081,034
建設仮勘定	180,546	131,351
その他（純額）	※3 74,894	※3 83,285
有形固定資産合計	※2 5,119,354	※2 5,560,349
無形固定資産	58,051	44,097
投資その他の資産		
投資有価証券	1,125,767	1,539,009
繰延税金資産	345,780	228,856
その他	254,234	270,893
貸倒引当金	△2,007	△8,367
投資その他の資産合計	1,723,775	2,030,392
固定資産合計	6,901,181	7,634,839
資産合計	17,322,272	17,211,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,592,872	1,712,950
短期借入金	1,170,000	1,270,000
1年内償還予定の社債	—	400,000
未払法人税等	239,177	158,335
未払消費税等	168,035	139,506
賞与引当金	381,495	393,070
役員賞与引当金	580	580
製品保証引当金	20,840	12,241
その他	738,852	691,183
流動負債合計	5,311,851	4,777,866
固定負債		
社債	600,000	200,000
長期借入金	220,000	80,000
株式給付引当金	15,972	19,364
役員株式給付引当金	5,316	12,111
役員退職慰労引当金	253,020	271,410
退職給付に係る負債	522,359	545,474
資産除去債務	37,334	44,967
その他	240,168	215,945
固定負債合計	1,894,171	1,389,272
負債合計	7,206,023	6,167,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,000	877,000
資本剰余金	1,027,957	1,027,957
利益剰余金	8,610,271	9,303,246
自己株式	△488,164	△487,162
株主資本合計	10,027,064	10,721,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89,140	318,103
繰延ヘッジ損益	43	5,043
その他の包括利益累計額合計	89,184	323,146
純資産合計	10,116,248	11,044,188
負債純資産合計	17,322,272	17,211,327

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	6,554,346	5,890,211
完成工事高	6,362,254	5,634,350
不動産賃貸収入	298,022	312,821
売上高合計	13,214,623	11,837,383
売上原価		
製品売上原価	4,929,315	4,377,482
完成工事原価	※3 4,723,962	4,176,934
不動産賃貸原価	150,594	155,858
売上原価合計	※1,※2 9,803,872	※1,※2 8,710,275
売上総利益	3,410,750	3,127,108
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	384,716	359,681
販売手数料	4,053	5,037
貸倒引当金繰入額	△869	1,894
製品保証引当金繰入額	△5,229	△731
人件費	729,787	738,480
賞与引当金繰入額	123,368	134,440
役員賞与引当金繰入額	580	580
株式給付引当金繰入額	2,036	2,532
役員株式給付引当金繰入額	5,316	7,180
退職給付費用	24,078	29,761
役員退職慰労引当金繰入額	28,300	22,589
旅費及び交通費	61,252	42,768
減価償却費	23,341	24,845
研究開発費	※1 322,586	※1 323,426
その他	325,927	277,814
販売費及び一般管理費合計	2,029,247	1,970,302
営業利益	1,381,503	1,156,806
営業外収益		
受取利息	3,709	3,004
受取配当金	46,597	42,153
補助金収入	26,818	15,133
雇用調整助成金	—	13,636
その他	12,870	22,321
営業外収益合計	89,995	96,249
営業外費用		
支払利息	8,474	8,384
固定資産除却損	9,393	13,359
操業休止関連費用	—	10,529
その他	4,373	3,872
営業外費用合計	22,241	36,146
経常利益	1,449,257	1,216,909
特別利益		
固定資産売却益	※4 8,792	※4 27,440
投資有価証券売却益	29,957	—
受取保険金	64,261	—
特別利益合計	103,011	27,440

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別損失		
減損損失	※5 85,000	—
投資有価証券売却損	811	2,489
投資有価証券評価損	13,319	22,017
特別損失合計	99,131	24,507
税金等調整前当期純利益	1,453,137	1,219,843
法人税、住民税及び事業税	450,028	347,093
法人税等調整額	△22,133	14,911
法人税等合計	427,894	362,005
当期純利益	1,025,242	857,837
非支配株主に帰属する当期純利益	11,913	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,013,329	857,837

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,025,242	857,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△226,091	228,963
繰延ヘッジ損益	△182	4,999
その他の包括利益合計	※ △226,273	※ 233,962
包括利益	798,969	1,091,800
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	787,872	1,091,800
非支配株主に係る包括利益	11,097	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	877,000	680,696	7,797,421	△446,450	8,908,667
当期変動額					
剰余金の配当			△200,479		△200,479
親会社株主に帰属する当期純利益			1,013,329		1,013,329
自己株式の取得					—
株式給付信託による自己株式の取得				△59,004	△59,004
株式給付信託による自己株式の処分				454	454
株式給付信託に対する自己株式の処分		35,129		23,874	59,004
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		312,131		△7,038	305,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	347,260	812,849	△41,713	1,118,397
当期末残高	877,000	1,027,957	8,610,271	△488,164	10,027,064

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	314,414	226	314,641	518,996	9,742,304
当期変動額					
剰余金の配当					△200,479
親会社株主に帰属する当期純利益					1,013,329
自己株式の取得					—
株式給付信託による自己株式の取得					△59,004
株式給付信託による自己株式の処分					454
株式給付信託に対する自己株式の処分					59,004
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					305,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△225,274	△182	△225,457	△518,996	△744,453
当期変動額合計	△225,274	△182	△225,457	△518,996	373,943
当期末残高	89,140	43	89,184	—	10,116,248

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	877,000	1,027,957	8,610,271	△488,164	10,027,064
当期変動額					
剰余金の配当			△164,862		△164,862
親会社株主に帰属する当期純利益			857,837		857,837
自己株式の取得				△53	△53
株式給付信託による自己株式の取得					—
株式給付信託による自己株式の処分				1,054	1,054
株式給付信託に対する自己株式の処分					—
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	692,975	1,001	693,977
当期末残高	877,000	1,027,957	9,303,246	△487,162	10,721,041

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	89,140	43	89,184	—	10,116,248
当期変動額					
剰余金の配当					△164,862
親会社株主に帰属する当期純利益					857,837
自己株式の取得					△53
株式給付信託による自己株式の取得					—
株式給付信託による自己株式の処分					1,054
株式給付信託に対する自己株式の処分					—
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228,963	4,999	233,962	—	233,962
当期変動額合計	228,963	4,999	233,962	—	927,939
当期末残高	318,103	5,043	323,146	—	11,044,188

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,453,137	1,219,843
減価償却費	388,101	406,088
減損損失	85,000	—
のれん償却額	34,000	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△869	1,764
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,695	11,575
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△80	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△14,243	△8,599
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,635	—
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	3,616	3,392
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	5,316	6,794
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	26,800	18,389
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,829	23,115
受取利息及び受取配当金	△50,307	△45,157
支払利息	8,474	8,384
投資有価証券売却損益 (△は益)	△29,145	2,489
投資有価証券評価損益 (△は益)	13,319	22,017
固定資産除却損	9,393	13,359
固定資産売却損益 (△は益)	△8,792	△27,440
受取保険金	△64,261	—
補助金収入	△26,818	△15,133
雇用調整助成金	—	△13,636
操業休止関連費用	—	10,529
売上債権の増減額 (△は増加)	8,038	△232,821
たな卸資産の増減額 (△は増加)	123,613	523,314
仕入債務の増減額 (△は減少)	△78,135	△879,922
未払金の増減額 (△は減少)	△99	94,563
前受金の増減額 (△は減少)	△96,502	△107,074
その他	△31,778	△78,900
小計	1,784,668	956,934
利息及び配当金の受取額	50,980	45,710
利息の支払額	△8,584	△8,324
保険金の受取額	64,261	—
補助金の受取額	25,602	12,959
雇用調整助成金の受取額	—	11,089
操業休止関連費用の支払額	—	△10,529
法人税等の支払額	△591,682	△422,976
法人税等の還付額	5,127	27,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,330,374	612,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△107,091	△17,014
定期預金の払戻による収入	187,160	17,013
有価証券の償還による収入	40,000	25,456
有形固定資産の取得による支出	△884,083	△878,206
有形固定資産の除却による支出	△5,082	△10,151
有形固定資産の売却による収入	8,795	53,102
無形固定資産の取得による支出	△4,799	△2,475
投資有価証券の取得による支出	△84,358	△117,904
投資有価証券の売却による収入	154,255	4,835
その他	—	△101
投資活動によるキャッシュ・フロー	△695,203	△925,443

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△40,000	△40,000
自己株式の売却による収入	※2 59,004	—
自己株式の取得による支出	※2 △59,004	△53
配当金の支払額	△199,428	△164,615
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△225,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△464,428	△204,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	△688	△24
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	170,053	△517,937
現金及び現金同等物の期首残高	3,021,128	3,191,181
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,191,181	※1 2,673,244

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社 すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

移動平均法を採用しております。

b 未成工事支出金

個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

ホ 工事損失引当金

当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

ヘ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

チ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、82,290千円であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

ハ ヘッジ方針

実需の範囲内で、輸入取引に係る為替変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性の評価

将来に予定している輸入取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

連結貸借対照表に計上した繰延税金資産の金額 228,856千円

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該回収可能性の判断は、当社グループ各社の事業計画に基づく将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

新型コロナウイルス感染症は経済活動に広範な影響を与えており、当社グループ各社の企業活動にも影響を及ぼしておりますが、新型コロナウイルス感染症が当社グループ各社の将来事業年度に与える影響について客観的に予測することは困難であります。したがって、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、現在の状況が2022年3月期も継続するものの、感染拡大は現状以上に深刻化せず、徐々に収束に向かうとの仮定を置いて将来事業年度の課税所得の見積りを行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準と整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた4,117,601千円は、「受取手形及び売掛金」3,321,301千円、「電子記録債権」796,300千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「電子記録債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「電子記録債務」に表示していた1,476,410千円は、「支払手形及び買掛金」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「売上割引」に表示していた2,774千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた811千円は、「投資有価証券売却損」811千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」に表示していた81,696千円は、「その他」として組み替えております。また、「その他」に表示していた△113,574千円は、「未払金の増減額」△99千円、「その他」△113,475千円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社グループは、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員（以下、「当社グループの取締役及び執行役員」を合わせて「対象役員」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と役員の使命である「中長期を見据えた戦略の遂行」に対する動機付けをさらに高めることを目的として、2019年6月27日開催の第157回定時株主総会決議により業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時になります。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度59,004千円、当連結会計年度58,432千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度134,100株、当連結会計年度132,800株、期中平均株式数は、前連結会計年度79,141株、当連結会計年度133,198株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社グループは、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む。以下同じ。）に対して自社の株式を給付する「従業員株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を当社グループの資産及び負債として連結貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が保有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度72,732千円、当連結会計年度72,249千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度256,100株、当連結会計年度254,400株、期中平均株式数は、前連結会計年度256,746株、当連結会計年度255,518株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	1,214,028千円	1,275,746千円
仕掛品	173,210千円	159,726千円
未成工事支出金	610,177千円	259,753千円
原材料及び貯蔵品	971,127千円	750,002千円

※2 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,839,020千円	7,058,309千円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額 その他（工具、器具及び備品）	44,615千円	18,309千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	350,234千円	341,360千円

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	37,393千円	43,483千円

※3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(△は工事損失引当金戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	△2,635千円	－千円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	－千円	5千円
機械装置及び運搬具	127千円	105千円
土地	8,665千円	27,329千円
合計	8,792千円	27,440千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
愛知県半田市	高機能セラミックスの製造 及び販売に関する新規事業	のれん等	85,000千円

当社グループは、減損会計の適用に当たり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

高機能セラミックスの製造及び販売に関する新規事業について、事業譲受時に超過収益力を前提としたのれんを計上して事業を行っていましたが、前連結会計年度において、当初の事業計画にて想定していた収益が見込めないことが明らかになったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は売却見込額による正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△303,937千円	304,227千円
組替調整額	△15,826千円	24,558千円
税効果調整前	△319,763千円	328,786千円
税効果額	93,672千円	△99,823千円
その他有価証券評価差額金	△226,091千円	228,963千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3,822千円	7,793千円
資産の取得原価調整額	3,556千円	△603千円
税効果調整前	△266千円	7,189千円
税効果額	83千円	△2,189千円
繰延ヘッジ損益	△182千円	4,999千円
その他の包括利益合計	△226,273千円	233,962千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	12,909,828	—	—	12,909,828

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,504,362	295,110	135,700	2,663,772

(注) 1 当連結会計年度末の株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首257,700株、当連結会計年度末390,200株)が含まれております。

2 当連結会計年度増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。

ミノセラミックス商事株式会社の完全子会社化
による相互保有株式の増加 161,010株
「役員株式給付信託(BBT)」制度
による自己株式の取得による増加 134,100株

3 当連結会計年度減少株式数の内訳は、以下のとおりであります。

「役員株式給付信託(BBT)」制度
に対する自己株式の処分に伴う減少 134,100株
「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度
による当社従業員への割当に伴う減少 1,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	128,602	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	75,956	7.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会の決議による1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

2 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。このうち連結子会社が所有している当社株式への配当金4,078千円が連結上消去されております。

3 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,092千円が含まれております。

4 2019年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,733千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86,807	8.00	2020年3月31日	2020年6月12日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金3,121千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	12,909,828	—	—	12,909,828

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,663,772	116	3,000	2,660,888

(注) 1 当連結会計年度末の株式数には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式387,200株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。

2 当連結会計年度増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 116株

3 当連結会計年度減少株式数の内訳は、以下のとおりであります。

「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度による
当社グループ役員への割当に伴う減少 1,300株

「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度
による当社グループ従業員への割当に伴う減少 1,700株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	86,807	8.00	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	81,382	7.50	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。このうち連結子会社が所有している当社株式への配当金3,327千円が連結上消去されております。

2 2020年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金3,121千円が含まれております。

3 2020年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2,916千円が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社が、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	81,381	7.50	2021年3月31日	2021年6月15日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅロ）が保有する当社株式に対する配当金2,904千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,210,702千円	2,695,659千円
有価証券勘定に含まれるMMF	2,893千円	一千円
小計	3,213,595千円	2,695,659千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△22,413千円	△22,414千円
現金及び現金同等物	3,191,181千円	2,673,244千円

※２ 「追加情報」（業績連動型株式報酬制度）に記載のとおり、前連結会計年度における「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の導入に伴う信託に対する自己株式の処分による収入及び信託による自己株式の取得による支出を、それぞれ含んでおります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 資 産

現金及び預金は、そのほとんどが円建てであり、預金のほとんどが要求払預金であります。

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、そのほとんどが1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

② 負 債

支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

未払消費税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税売上に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は運転資金を目的とした資金調達であり、短期借入金は1年以内の支払期日であり、社債の償還日及び長期借入金の返済期限は決算日後3年以内であります。

③ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主として、外貨建債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等につきましては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、電子記録債権については、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引相手の信用状況を調査把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券のうち債券については社内規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、内部規程に従い、当社グループ各社を含め、当社の経理部の管理の下に行っており、当該規程に記載のない目的でデリバティブ取引を行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3, 210, 702	3, 210, 702	—
(2) 受取手形及び売掛金	3, 321, 301		
(3) 電子記録債権	796, 300		
貸倒引当金（※1）	△4, 643		
	4, 112, 958	4, 112, 958	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1, 105, 486	1, 105, 486	—
資産計	8, 429, 147	8, 429, 147	—
(1) 支払手形及び買掛金	2, 592, 872	2, 592, 872	—
(2) 短期借入金（1年以内返済予定の 長期借入金を除く）	1, 130, 000	1, 130, 000	—
(3) 未払法人税等	239, 177	239, 177	—
(4) 未払消費税等	168, 035	168, 035	—
(5) 社債	600, 000	605, 067	5, 067
(6) 長期借入金（1年以内返済予定の ものを含む）	260, 000	261, 837	1, 837
負債計	4, 990, 084	4, 996, 989	6, 905
デリバティブ取引（※2）	62	62	—

（※1） 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,695,659	2,695,659	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,474,899		
(3) 電子記録債権	875,524		
貸倒引当金（※1）	△48		
	4,350,375	4,350,375	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	1,493,181	1,493,181	—
資産計	8,539,216	8,539,216	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,712,950	1,712,950	—
(2) 短期借入金（1年以内返済予定の 長期借入金を除く）	1,130,000	1,130,000	—
(3) 未払法人税等	158,335	158,335	—
(4) 未払消費税等	139,506	139,506	—
(5) 社債（1年以内償還予定の ものを含む）	600,000	602,507	2,507
(6) 長期借入金（1年以内返済予定の ものを含む）	220,000	220,854	854
負債計	3,960,792	3,964,154	3,361
デリバティブ取引（※2）	7,252	7,252	—

（※1） 受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年以内償還予定のものを含む）、(6) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	45,188	45,828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,210,702	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,321,301	—	—	—
電子記録債権	796,300	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	22,013	16,313	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	—	37,678	64,833	—
合計	7,343,717	53,992	64,833	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,695,659	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,474,899	—	—	—
電子記録債権	875,524	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	—	11,633	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	—	83,514	100,295	9,111
合計	7,046,082	95,147	100,295	9,111

4. 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額及び償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,130,000	—	—	—	—	—
社債	—	400,000	—	200,000	—	—
長期借入金	40,000	140,000	40,000	40,000	—	—
合計	1,170,000	540,000	40,000	240,000	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,130,000	—	—	—	—	—
社債	400,000	—	200,000	—	—	—
長期借入金	140,000	40,000	40,000	—	—	—
合計	1,670,000	40,000	240,000	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	565,604	300,213	265,390
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100,841	100,000	841
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	14,083	11,500	2,583
	小計	680,528	411,713	268,814
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	237,839	337,973	△100,133
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	38,327	44,260	△5,932
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	148,790	170,187	△21,397
	小計	424,957	552,421	△127,463
合計		1,105,486	964,135	141,351

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	904,683	421,590	483,093
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	101,017	100,000	1,017
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	193,354	145,822	47,531
	小計	1,199,054	667,413	531,641
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	202,680	252,675	△49,994
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	11,633	16,313	△4,680
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	79,812	87,281	△7,468
	小計	294,126	356,270	△62,143
合計		1,493,181	1,023,684	469,497

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	41,739	22,664	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	110,232	7,293	811
合計	151,971	29,957	811

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	3,936	—	51
③ その他	—	—	—
(3) その他	25,456	—	2,489
合計	29,393	0	2,541

3 減損処理を行った有価証券

減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券評価損計上額	13,319	22,017

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		77, 302	—	523
	ユーロ		52, 455	—	△1, 133
	人民元		19, 176	—	672
合計			148, 934	—	62

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		127,380	—	6,634
	ユーロ		33,913	—	617
	人民元		—	—	—
合計			161,294	—	7,252

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社は、確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、確定給付型の退職金制度として中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、いずれも勤続1年以上の従業員を対象に退職金支給規程に基づき退職金を支給しております。

ただし、確定給付企業年金規約の受給権を取得した当社の従業員については、退職金支給規程に基づく支給額から確定給付企業年金規約による支給額（一時金の場合は老齢給付金現価相当額）を控除した額を支給しております。また、退職年金規程の受給権を取得した一部の連結子会社の従業員については、退職金支給規程に基づく支給額から退職年金規程による支給額（一時金の場合は年金現価相当額）を控除した額を支給しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	518,530	522,359
退職給付費用	93,776	94,578
退職給付の支払額	△50,692	△35,616
制度への拠出額	△39,254	△35,846
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	522,359	545,474

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	835,776	884,891
年金資産	△324,783	△351,910
	510,993	532,981
非積立型制度の退職給付債務	11,366	12,493
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	522,359	545,474
退職給付に係る負債	522,359	545,474
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	522,359	545,474

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	93,776	94,578

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	36,598千円	24,014千円
貸倒引当金	1,415千円	1,992千円
賞与引当金	118,634千円	122,167千円
製品保証引当金	6,470千円	3,753千円
退職給付に係る負債	160,527千円	167,573千円
役員退職慰労引当金	79,859千円	85,610千円
資産除去債務	12,240千円	14,565千円
繰越欠損金	4,792千円	1,945千円
その他	136,444千円	133,148千円
繰延税金資産小計	556,983千円	554,771千円
評価性引当額	△148,121千円	△157,106千円
繰延税金資産合計	408,861千円	397,664千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△38,334千円	△138,157千円
固定資産圧縮積立金	△20,203千円	△24,178千円
その他	△4,542千円	△6,472千円
繰延税金負債合計	△63,080千円	△168,808千円
繰延税金資産の純額	345,780千円	228,856千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等（土地を含む）を賃貸しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は146,385千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は155,473千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,875,757	2,941,673
	期中増減額	65,915	337,218
	期末残高	2,941,673	3,278,892
期末時価		6,038,146	6,865,919

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前期)

増加の理由は賃貸用住宅取得などによる121,859千円であります。

減少の理由は減価償却費などによる55,944千円であります。

(当期)

増加の理由は賃貸用ビル建設などによる476,972千円であります。

減少の理由は減価償却費などによる106,254千円及び土地の売却33,499千円であります。

3 時価の算定方法

主として、不動産鑑定評価額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社の各工場及び連結子会社を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「耐火物事業」、「プラント事業」、「建材及び舗装用材事業」及び「不動産賃貸事業」の四つを報告セグメントとしております。

「耐火物事業」は耐火煉瓦を中心とした耐火物及びセラミックス製品の製造販売を行っております。「プラント事業」は工業窯炉及び自動化設備システムの設計・施工を行っております。「建材及び舗装用材事業」は建築材料及び道路用舗装材の販売・施工を行っております。「不動産賃貸事業」はオフィスビルや賃貸住宅等を賃貸しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	耐火物事業	プラント 事業	建材及び 舗装用材 事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,752,041	4,657,890	2,417,605	297,968	13,125,506	89,117	13,214,623	—	13,214,623
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,018,257	—	1,005	7,493	1,026,756	—	1,026,756	△1,026,756	—
計	6,770,298	4,657,890	2,418,611	305,462	14,152,262	89,117	14,241,379	△1,026,756	13,214,623
セグメント利益	378,817	728,423	123,854	146,385	1,377,480	17,602	1,395,083	△13,579	1,381,503
セグメント資産	5,829,170	843,521	1,159,885	3,106,818	10,939,396	—	10,939,396	6,382,876	17,322,272
その他の項目									
減価償却費	293,845	23,931	11,521	58,802	388,101	—	388,101	—	388,101
減損損失	85,000	—	—	—	85,000	—	85,000	—	85,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	606,768	8,205	4,486	265,678	885,139	—	885,139	2,331	887,470

（注） 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△13,579千円は、主にたな卸資産の調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額6,382,876千円には、セグメント間取引消去△2,036,231千円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,419,107千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金及び本社ビル等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,331千円は、主に当社の本社ビルの設備に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	耐火物事業	プラント 事業	建材及び 舗装用材 事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,113,911	4,196,578	2,114,062	312,790	11,737,343	100,040	11,837,383	—	11,837,383
セグメント間の内部売上高又は振替高	811,369	—	703	7,721	819,794	—	819,794	△819,794	—
計	5,925,280	4,196,578	2,114,766	320,511	12,557,137	100,040	12,657,177	△819,794	11,837,383
セグメント利益	282,401	589,148	80,203	155,473	1,107,226	22,546	1,129,773	27,032	1,156,806
セグメント資産	5,781,111	879,882	998,675	3,360,180	11,019,849	—	11,019,849	6,191,477	17,211,327
その他の項目									
減価償却費	307,016	20,985	9,201	68,884	406,088	—	406,088	—	406,088
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	499,250	2,724	11,160	353,487	866,622	—	866,622	5,784	872,406

（注） 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額27,032千円は、主にたな卸資産の調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額6,191,477千円には、セグメント間取引消去△2,046,585千円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,238,063千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金及び本社ビル等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,784千円は、主に当社のシステム設備に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	耐火物事業	プラント 事業	建材及び 舗装用材事業	不動産 賃貸事業	その他	調整額	合計
当期償却額	34,000	—	—	—	—	—	34,000
減損損失	85,000	—	—	—	—	—	85,000
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
役員	太田 滋俊	—	—	当社代表取締役	（被所有） 直接 5.6	子会社株式の取得（注）	子会社株式の取得（注）	69,000	—	—
役員	中島 正也	—	—	当社取締役	（被所有） 直接 0.4	子会社株式の取得（注）	子会社株式の取得（注）	39,000	—	—
子会社の役員	中尾 晴一郎	—	—	美州興産（株）監査役	（被所有） 直接 0.3	子会社株式の取得（注）	子会社株式の取得（注）	39,000	—	—
子会社の役員	落合 透	—	—	ミノセラミックス商事（株）取締役 （株）ビョーブライト取締役	（被所有） 直接 0.2	子会社株式の取得（注）	子会社株式の取得（注）	39,000	—	—

（注）連結子会社であるミノセラミックス商事株式会社の完全子会社化を目的とした株式の取得であり、取引価額は第三者機関である株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティングによる株式価値の算定結果を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	987円33銭	1,077円59銭
1株当たり当期純利益	98円14銭	83円71銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度390,200株、当連結会計年度387,200株)。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社が、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。

また、同様に「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度335,887株、当連結会計年度388,717株)。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,013,329	857,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,013,329	857,837
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,325	10,247

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,116,248	11,044,188
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,116,248	11,044,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,246	10,248

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
美濃窯業株式会社	第5回無担保社債	年 月 日 2014. 7. 22	300,000	300,000	0.59	なし	年 月 日 2021. 7. 22
美濃窯業株式会社	第6回無担保社債	2014. 7. 25	100,000	100,000	0.66	なし	2021. 7. 23
美濃窯業株式会社	第7回無担保社債	2019. 3. 28	200,000	200,000	0.04	なし	2024. 3. 28
合計	—	—	600,000 (—)	600,000 (400,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
400,000	—	200,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,130,000	1,130,000	0.238	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000	140,000	0.361	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	220,000	80,000	0.390	2022年～2024年
合計	1,390,000	1,350,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3, 118, 564	5, 769, 450	8, 689, 964	11, 837, 383
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	377, 855	617, 385	925, 423	1, 219, 843
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	252, 693	437, 273	660, 190	857, 837
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	24. 66	42. 68	64. 43	83. 71

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	24. 66	18. 01	21. 75	19. 28

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,725,586	1,970,785
受取手形	267,520	324,061
電子記録債権	698,572	787,934
売掛金	※2 2,249,719	※2 2,540,953
製品	918,285	988,311
仕掛品	158,501	144,401
未成工事支出金	561,465	236,623
原材料及び貯蔵品	877,638	640,294
前払費用	24,925	17,255
その他	※2 49,754	※2 66,821
貸倒引当金	△4,680	△80
流動資産合計	8,527,290	7,717,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,712,314	2,220,484
構築物	114,478	131,322
焼成窯	212,785	184,855
機械及び装置	595,900	599,670
車両運搬具	5,687	4,058
工具、器具及び備品	※1 72,613	※1 81,500
土地	2,022,437	1,988,938
建設仮勘定	180,546	131,351
有形固定資産合計	4,916,764	5,342,181
無形固定資産		
ソフトウェア	33,748	22,933
その他	6,128	5,848
無形固定資産合計	39,877	28,782
投資その他の資産		
投資有価証券	899,854	1,256,140
関係会社株式	879,314	879,314
出資金	65	65
破産更生債権等	—	6,490
長期前払費用	47,365	38,601
繰延税金資産	284,892	189,337
その他	201,644	221,070
貸倒引当金	△2,005	△8,365
投資その他の資産合計	2,311,129	2,582,655
固定資産合計	7,267,771	7,953,618
資産合計	15,795,062	15,670,981

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,236,869	592,318
買掛金	※2 868,431	※2 719,381
短期借入金	1,120,000	1,220,000
1年内償還予定の社債	—	400,000
未払金	88,969	122,716
未払費用	164,205	130,128
未払法人税等	211,000	146,000
未払消費税等	141,609	124,966
前受金	189,398	74,575
預り金	16,484	27,863
賞与引当金	325,000	335,000
製品保証引当金	17,770	11,610
その他	217,681	262,240
流動負債合計	4,597,420	4,166,800
固定負債		
社債	600,000	200,000
長期借入金	220,000	80,000
関係会社長期借入金	※2 1,084,000	※2 1,075,000
株式給付引当金	12,449	15,494
役員株式給付引当金	3,483	7,571
退職給付引当金	485,820	508,542
役員退職慰労引当金	182,085	193,580
資産除去債務	14,188	21,783
その他	220,429	206,909
固定負債合計	2,822,456	2,308,882
負債合計	7,419,876	6,475,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,000	877,000
資本剰余金		
資本準備金	774,663	774,663
その他資本剰余金	370,322	370,322
資本剰余金合計	1,144,986	1,144,986
利益剰余金		
利益準備金	219,250	219,250
その他利益剰余金		
特別積立金	1,750,000	1,750,000
退職給与積立金	120,000	120,000
配当準備積立金	50,000	50,000
研究開発積立金	50,000	50,000
固定資産圧縮積立金	46,121	55,198
繰越利益剰余金	4,495,800	5,094,263
利益剰余金合計	6,731,172	7,338,711
自己株式	△471,052	△470,050
株主資本合計	8,282,106	8,890,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,035	299,608
繰延ヘッジ損益	43	5,043
評価・換算差額等合計	93,079	304,651
純資産合計	8,375,185	9,195,298
負債純資産合計	15,795,062	15,670,981

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 10,675,900	※1 9,612,658
売上原価	※1 7,960,329	※1 7,098,503
売上総利益	2,715,571	2,514,154
販売費及び一般管理費	※2 1,512,681	※2 1,468,657
営業利益	1,202,890	1,045,496
営業外収益		
受取利息	6	9
有価証券利息	1,682	1,186
受取配当金	41,020	35,938
補助金収入	26,818	13,982
雇用調整助成金	—	13,636
その他	8,818	12,271
営業外収益合計	78,345	77,026
営業外費用		
支払利息	※1 7,910	※1 9,836
社債利息	3,767	3,753
固定資産除却損	9,393	13,359
操業休止関連費用	—	10,529
その他	4,168	2,913
営業外費用合計	25,240	40,393
経常利益	1,255,995	1,082,129
特別利益		
固定資産売却益	※3 8,715	※3 27,395
投資有価証券売却益	29,957	—
受取保険金	64,261	—
特別利益合計	102,934	27,395
特別損失		
減損損失	85,000	—
投資有価証券評価損	13,319	22,017
その他	811	—
特別損失合計	99,131	22,017
税引前当期純利益	1,259,799	1,087,507
法人税、住民税及び事業税	386,807	306,493
法人税等調整額	△21,766	5,284
法人税等合計	365,040	311,778
当期純利益	894,759	775,729

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	877,000	774,663	335,193	1,109,857
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分				
株式給付信託に対する自己株式の処分			35,129	35,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	35,129	35,129
当期末残高	877,000	774,663	370,322	1,144,986

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
		特別積立金	退職給与積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	44,919	3,806,802	6,040,971
当期変動額								
剰余金の配当							△204,558	△204,558
当期純利益							894,759	894,759
固定資産圧縮積立金の積立						4,637	△4,637	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△3,434	3,434	—
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株式給付信託に対する自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,202	688,998	690,200
当期末残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	46,121	4,495,800	6,731,172

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△436,377	7,591,451	300,917	233	301,151	7,892,602
当期変動額						
剰余金の配当		△204,558				△204,558
当期純利益		894,759				894,759
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得						—
株式給付信託による自己株式の取得	△59,004	△59,004				△59,004
株式給付信託による自己株式の処分	454	454				454
株式給付信託に対する自己株式の処分	23,874	59,004				59,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△207,881	△189	△208,071	△208,071
当期変動額合計	△34,674	690,654	△207,881	△189	△208,071	482,583
当期末残高	△471,052	8,282,106	93,035	43	93,079	8,375,185

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	877,000	774,663	370,322	1,144,986
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分				
株式給付信託に対する自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	877,000	774,663	370,322	1,144,986

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
		特別積立金	退職給与積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	46,121	4,495,800	6,731,172
当期変動額								
剰余金の配当							△168,189	△168,189
当期純利益							775,729	775,729
固定資産圧縮積立金の積立						14,448	△14,448	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,371	5,371	—
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株式給付信託に対する自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	9,076	598,463	607,539
当期末残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	55,198	5,094,263	7,338,711

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△471,052	8,282,106	93,035	43	93,079	8,375,185
当期変動額						
剰余金の配当		△168,189				△168,189
当期純利益		775,729				775,729
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△53	△53				△53
株式給付信託による自己株式の取得						—
株式給付信託による自己株式の処分	1,054	1,054				1,054
株式給付信託に対する自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			206,572	4,999	211,571	211,571
当期変動額合計	1,001	608,541	206,572	4,999	211,571	820,112
当期末残高	△470,050	8,890,647	299,608	5,043	304,651	9,195,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

①製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法

②未成工事支出金

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、82,290千円であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

③ ヘッジ方針

実需の範囲内で、輸入取引に係る為替変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性の評価

将来に予定している輸入取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

貸借対照表に計上した繰延税金資産の金額 189,337千円

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該回収可能性の判断は、当社の事業計画に基づく将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

新型コロナウイルス感染症は経済活動に広範な影響を与えており、当社の企業活動にも影響を及ぼしておりますが、新型コロナウイルス感染症が当社の将来事業年度に与える影響について客観的に予測することは困難であります。したがって、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、現在の状況が2022年3月期も継続するものの、感染拡大は現状以上に深刻化せず、徐々に収束に向かうとの仮定を置いて将来事業年度の課税所得の見積りを行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額（工具、器具及び備品）	44,615千円	18,309千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	32,632千円	22,164千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,361千円	358千円
関係会社に対する長期金銭債務	1,084,000千円	1,075,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	239,415千円	181,429千円
仕入高	136,698千円	95,133千円
営業取引以外の取引による取引高	3,363千円	5,362千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造及び発送費	329,364千円	306,541千円
貸倒引当金繰入額	△310千円	1,890千円
製品保証引当金繰入額	△6,226千円	△1,663千円
従業員給与及び手当	312,009千円	323,467千円
福利厚生費	67,014千円	73,009千円
賞与引当金繰入額	82,931千円	92,340千円
役員報酬	106,860千円	102,700千円
株式給付引当金繰入額	1,209千円	1,255千円
役員株式給付引当金繰入額	3,483千円	4,528千円
退職給付費用	13,687千円	22,414千円
役員退職慰労引当金繰入額	21,160千円	15,695千円
減価償却費	18,714千円	20,230千円
研究開発費	282,043千円	289,183千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
構築物	一千円	5千円
車両運搬具	49千円	59千円
土地	8,665千円	27,329千円
合計	8,715千円	27,395千円

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式879,314千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式879,314千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	36,598千円	24,014千円
貸倒引当金	1,425千円	2,001千円
賞与引当金	98,995千円	102,041千円
製品保証引当金	5,412千円	3,536千円
退職給付引当金	147,980千円	154,902千円
役員退職慰労引当金	55,463千円	58,964千円
資産除去債務	4,321千円	6,635千円
その他	93,673千円	99,484千円
繰延税金資産小計	443,871千円	451,579千円
評価性引当額	△96,301千円	△103,200千円
繰延税金資産合計	347,570千円	348,378千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△40,388千円	△128,468千円
固定資産圧縮積立金	△20,203千円	△24,178千円
その他	△2,087千円	△6,393千円
繰延税金負債合計	△62,678千円	△159,041千円
繰延税金資産の純額	284,892千円	189,337千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.4%
住民税均等割等		0.9%
試験研究費等税額控除		△3.0%
評価性引当額の増減		0.6%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.6%

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	1,712,314	602,323	1,209	92,943	2,220,484	1,144,531	3,365,016
	構築物	114,478	28,027	259	10,923	131,322	243,334	374,656
	焼成窯	212,785	22,791	1,265	49,456	184,855	1,130,084	1,314,940
	機械及び装置	595,900	166,459	63	162,625	599,670	3,452,428	4,052,098
	車両運搬具	5,687	2,000	0	3,629	4,058	79,177	83,236
	工具、器具及び備品	72,613	59,251	281	50,082	81,500	530,316	611,817
	土地	2,022,437	290	33,790	—	1,988,938	1,695	1,990,633
	建設仮勘定	180,546	831,948	881,143	—	131,351	—	131,351
	計	4,916,764	1,713,091	918,013	369,660	5,342,181	6,581,569	11,923,751
無形固定資産	ソフトウェア	33,748	3,339	—	14,154	22,933		
	その他	6,128	—	—	280	5,848		
	計	39,877	3,339	—	14,434	28,782		
投資その他の資産	長期前払費用	2,456	2,800	—	393	4,863		
	計	2,456	2,800	—	393	4,863		

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物

(東京営業所及び不動産賃貸) オフィス・賃貸住宅用ビル 553,768千円

機械及び装置

(亀崎工場) 原料配合設備 42,250千円

2. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3. 長期前払費用については、非償却性資産は除いて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,685	1,890	130	8,445
賞与引当金	325,000	335,000	325,000	335,000
製品保証引当金	17,770	1,707	7,867	11,610
株式給付引当金	12,449	3,353	308	15,494
役員株式給付引当金	3,483	4,528	440	7,571
役員退職慰労引当金	182,085	15,695	4,200	193,580

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.mino-ceramic.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第158期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第159期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日東海財務局長に提出

第159期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日東海財務局長に提出

第159期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日東海財務局長に提出

2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6 月30 日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 清英 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産228,856千円を計上している。この大半は美濃窯業株式会社（以下、「会社」という。）を納税主体とするものであり、これらは一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積り、当該繰延税金資産は回収可能性があると経営者が判断しているものである。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類の判断、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリング等に係る判断、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額等に係る判断の妥当性に依拠するが、このような回収可能性の判断を踏まえた繰延税金資産の計上額の決定には不確実性が伴う。 特に将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、会社の事業計画に基づく将来事業年度の課税所得の見積りを前提としている。この事業計画において、経営者は新型コロナウイルス感染症の影響が2022年3月期も継続するものの、感染拡大は現状以上に深刻化せず、徐々に収束に向かうとの仮定を置いて、将来事業年度の課税所得の見積りを行っている。 この仮定が現時点で入手可能な情報等に基づく最善のものであるとしても、当該仮定を前提とする見積りの不確実性は高いと認められる。 以上を踏まえて、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。 ・会社が構築した関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断の前提となった事業計画について、経営者により承認された翌事業年度の利益計画との整合性を確認した。 ・翌事業年度の利益計画の検討に際しては、会社の部署ごとに策定された各予算について、予算数値の前提となった受注見込や補修工事等が予定される施工時期に新型コロナウイルス感染症が与える影響を個別に考慮して、経営者による見積りの妥当性の評価を行った。当該評価には、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定の合理性の評価が含まれる。 ・上記以降の利益計画の検討に際しては、過年度の利益計画における予算と実績を比較して、経営者の見積りの合理性を評価した。さらに、当該乖離の程度を基礎として、コロナ禍の状況での将来の不確実性に鑑みて、経営者が採用した将来の複数年度における一時差異等加減算前課税所得の見積額の合理性の評価を行った。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、美濃窯業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、美濃窯業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月 30 日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 清英 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産189,337千円を計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項とした決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京営業所 (東京都千代田区神田錦町三丁目16番地) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番地20号)

(注) 上記の東京営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長太田滋俊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等の固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものでなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日とし、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、関係者への質問、業務の観察及び記録の検証等の手続を実施し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価するとともに内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判定し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を合算し、連結売上高の90%超をカバーする当社6事業拠点及び連結子会社1社全事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。また、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京営業所 (東京都千代田区神田錦町三丁目16番地) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 上記の東京営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長太田滋俊は、当社の第159期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。